

# 恵庭市バリアフリー特定事業計画

令和6年3月  
恵庭市

# 目次

事業者・事業一覧	……………P1
地区別特定事業計画（恵庭駅周辺地区）	……………P3
地区別特定事業計画（恵み野駅周辺地区）	……………P14
地区別特定事業計画（島松駅周辺地区）	……………P20
交通安全特定事業計画	……………P35
ソフト事業について	……………P36

恵庭市バリアフリー特定事業計画 事業者・事業一覧(令和5年度版)

恵庭駅周辺地区

特定事業	事業者	整理番号	施設名	事業内容	実施予定期間(年度)														
					済	23~26	27	28	29	30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
道路	北海道札幌建設管理部	①	道道恵庭停車場線	段差・傾斜・勾配の改善、ブロック舗装 視覚障がい者用視線誘導ブロックの設置	済														
		土木課	②	市道柏木戸磯通	段差・傾斜・勾配の改善、排水性舗装 視覚障がい者用視線誘導ブロックの設置	済													
	③		市道団地中央通	同上	済														
	④		市道黄金学園通	同上	済														
	事業調整課	⑤	市道恵庭大通	同上	済														
		⑥	恵庭駅西口駅前広場	視覚障がい者用視線誘導ブロック設置 案内板の設置	済														
		⑦	相生通	視覚障がい者用視線誘導ブロック設置 歩道照明	済														
		⑧	相生中通	視覚障がい者用視線誘導ブロック設置	済														
建物	管財・契約課	⑨	恵庭市役所	駐車場と出入口の移動円滑化	済														
				出入口の段差解消	済														
				多目的トイレの設置	済														
				段差部分注意喚起用床材の設置	済														
				階段手摺の設置	済														
				音声案内及びインターホンの設置(機器)	済														
				議場傍聴席用昇降機の設置(機器)	済														
				屋外スロープ改修	済														
				自動ドア改修	済														
				屋外スロープへの点字ブロック設置	済														
	1階案内看板カラーユニバーサルデザイン化	済																	
	トイレ表示錠の色覚バリアフリー	済																	
経営管理課	⑩	第2庁舎	エレベーターの設置	済															
			多目的トイレの設置	済															
			出入口の誘導用ブロック設置	済															
			スロープの設置	済															
公園緑地課	⑪	恵庭ふるさと公園	駐車場トイレ整備	済															
			広場舗装・UD花壇・水飲台整備	済															
			園路舗装整備1	済															
			園路舗装整備2	済															
⑫	カリンバ自然公園	案内標識の設置	済																

恵み野駅周辺地区

特定事業	事業者	整理番号	施設名	事業内容	実施予定期間(年度)													
					済	23~26	27	28	29	30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
道路	土木課	①	市道黄金中島通	段差・傾斜・勾配の改善、排水性舗装 視覚障がい者用視線誘導ブロックの設置	済													
		②	市道恵み野環状通	同上	済													
		③	市道恵み野2号線	同上	済													
		④	恵み野駅西口駅前広場	同上	済													
		⑤	市道恵み野団地中央通	同上	済													
建物	教育施設課	⑥	恵み野会館	トイレ入口有効確保の建具改修工事 小・大便秘器の手摺設置工事	済													
	介護福祉課	⑦	恵み野憩の家	一階ホール手すりの設置	済													
				玄関前段差解消 館内案内板設置	済													
	読書推進課	⑧	恵庭市立図書館	身障者用アプローズ設置及び視覚障がい者用視線誘導ブロックの設置 駐車場と入口との移動円滑化整備 多目的トイレの改善(オストメイト設備等)	済													
公園	公園緑地課	⑨	恵み野中央公園・恵み野南緑地	車椅子利用者駐車場の設置	済													
				園路改修 案内表示の設置	済													

島松駅周辺地区

特定事業	事業者	整理番号	施設名	事業内容	実施予定期間(年度)																	
					済	23-26	27	28	29	30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7					
道路	北海道札幌建設管理部	①	道道島松停車場線	段差・傾斜・勾配の改善、排水性舗装 視覚障がい者用視線誘導ブロックの設置																		
		②	市道南20号島松線	同上																		
	土木課	③	市道島松中通	同上																		
		④	市道島松駅通	同上																		
		⑤	市道西6線	同上																		
		⑥	市道島松駅沿線	同上																		
	事業調整課	⑦	島松自由通路	バリアフリー対応自由通路整備																		
		⑧	島松駅東口駅前広場	バリアフリー対応整備																		
		⑨	島松駅西口広場	視覚障がい者用視線誘導ブロック設置																		
		⑩	島松西口アクセス道路(仮称)島松西通	視覚障がい者用視線誘導ブロック設置																		
公共交通	北海道旅客鉄	⑪	千歳線 島松駅	島松駅バリアフリー化																		
建物	社会教育課	⑫	島松公民館	エレベーター新設																		
				多目的トイレ設置(オストメイト設備等)																		
				手すり新設・補強改善																		
				身障者用駐車場の設置																		
				スロープ新設																		
				出入口誘導用・注意喚起用ブロック設置																		
	読書推進課	⑬	恵庭市立図書館島松分館	駐車場と出入口の移動円滑化経路整備																		
				障がい者用駐車場の整備																		
				スロープの移動円滑化経路整備																		
	島松支所	⑭	島松支所	階段の注意喚起用点字ブロックの敷設																		
障がい者用出入口の誘導用ブロック設置①																						
駐車場マーク設置																						
障がい者用出入口の誘導用ブロック②																						
健康スポーツ課	⑮	島松体育館	障がい者用駐車スペース確保																			
公園	公園緑地課	⑯	かつら公園	多目的トイレの設置																		
				出入口段差解消 園路改修																		

交通安全特定事業計画

事業者	整理番号	事業名	事業概要	進捗
北海道公安委員会・北海道警察	①	道路の安全確保	視覚障がい者用音響付加装置の設置	検討中
	②	道路の安全確保	歩車分離式信号機の設置	検討中
	③	違法駐車対策	歩道上駐車取り締まり	継続中
	④	信号機のLED化	信号機のLED更新	継続中
	⑤	歩行者用信号灯器増設	歩行者用信号灯器増設	継続中

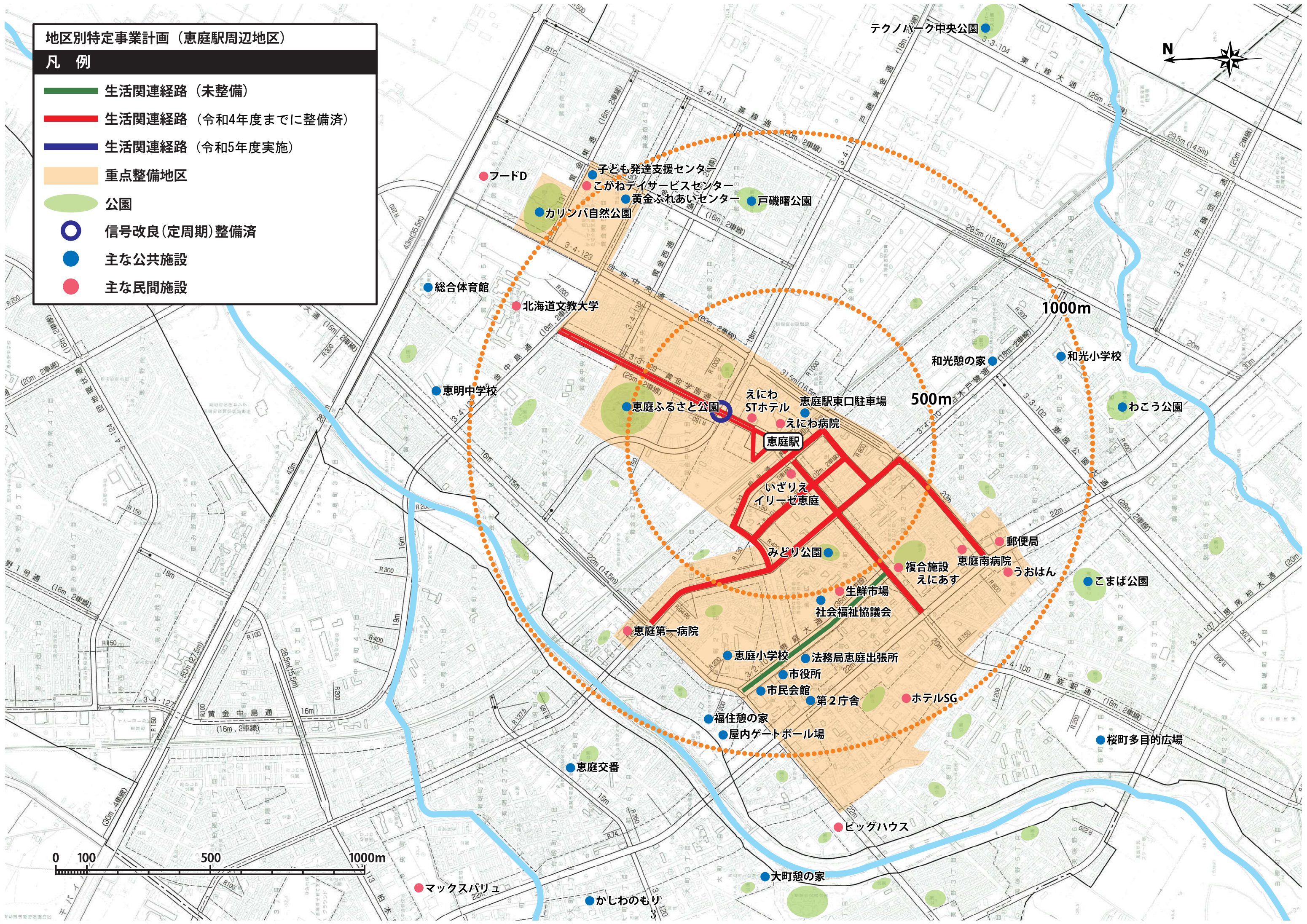
ソフト事業

事業者	整理番号	事業名	事業概要	進捗
生活環境課	①	自転車利用者への啓発	マナー啓発	継続
	②	駅周辺の優良駐車場における障がい者専用スペースの確保	駅周辺の有料駐車場における障がい者専用スペースの確保	完了
	③	恵庭市公共交通「えにわコミュニティバス」のバリアフリー化	エコバス車両のバリアフリー化	完了
廃棄物管理課	④	ごみ分別事典「声の広報版」の配布	音声収録CDの配布	完了
	⑤	生ゴミ分別事典「声の広報版」の配布	音声収録CDの配布	完了
	⑥	有料指定ごみ袋の本体袋及び外装袋における視覚障がい者に配慮した加工	視覚障がい者に配慮したごみ袋の加工	継続
	⑦	燃やせるごみ袋用差額シールにおける視覚障がい者に配慮した加工	視覚障がい者に配慮したごみ袋用差額シールの加工	完了
共通	⑧	有料指定ごみ処理券における視覚障がい者に配慮した加工	視覚障がい者に配慮したごみ処理券の加工	完了
	⑨	多言語表記の取組	特定事業施設における多言語の表記	継続
障がい福祉課	⑩		交流事業等の補助	完了
	⑪	障がい者等に対する理解を深めるための取り組み	いけまぜ夏フェス2014inえにわの開催	完了
	⑫		全身身体障がい者福祉大会の開催	完了
	⑬		広報えにわによる周知活動	継続
	⑭		出前講座の実施	継続
	⑮	理解促進・啓発事業	消防職員向け救急要請対応手話講習会の実施	継続
	⑯		障害者差別解消法の推進	継続
	⑰		職員研修の実施	継続
	⑱	障がい者総合相談支援センター運営	地域ネットワークの構築	継続
⑲	手話・要約筆記奉仕員養成研修事業	手話奉仕員養成講習会の開催	継続	
介護福祉課	⑲	高齢者の権利擁護の理解・促進を図るための啓発・周知、学習機会の提供の実施	講演会等の開催	継続
教育支援課	⑲	特別支援教育の推進	特別支援学級の開設	完了
	⑲	特別支援教育の推進	通級指導教室の運営	継続
読書推進課	⑲	高齢者等図書宅配サービス	宅配便による図書の宅送	継続
	⑲	大活字本およびCDブックの貸出	大活字本・CDブックの貸出	継続
	⑲	図書の点訳・音訳等のサービス	図書の点訳・音訳	継続
	⑲	サビエの活用	点字、デイジーデータの提供	継続

地区別特定事業計画（恵庭駅周辺地区）

凡例

- 生活関連経路（未整備）
- 生活関連経路（令和4年度までに整備済）
- 生活関連経路（令和5年度実施）
- 重点整備地区
- 公園
- 信号改良（定周期）整備済
- 主な公共施設
- 主な民間施設



道路特定事業計画

事業者	北海道札幌建設管理部千歳出張所
-----	-----------------

1. 施設の名称

道路名	道道恵庭停車場線
事業区間	相生町14～栄恵町73-2

2. 事業の内容・実施予定期間

事業内容	事業量	R3年度 実施量	事業費 (百万円)	実施予定期間(年度)													
				済	23- 26	27	28	29	30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
段差・傾斜・勾配の改善、ブロック舗装	480m		90														
視覚障がい者用視線誘導ブロックの設置	480m		5														

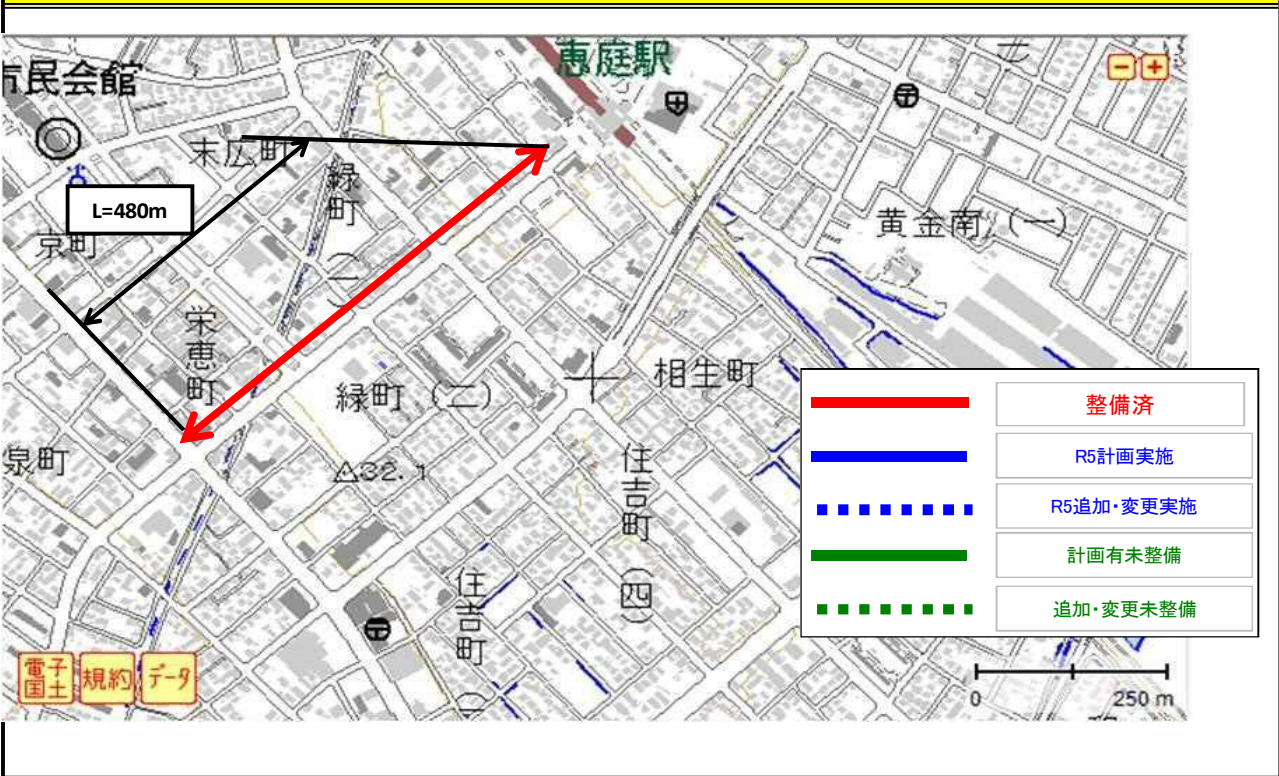
3. 資金の調達方法

4. 事業の実施に際し配慮すべき事項

5. 令和5年3月からの追加・変更点(新旧対照)

6. 令和5年度までの事業完了見込み(令和6年度以降のスケジュール)

7. 事業計画図



道路特定事業計画

事業者	恵庭市建設部土木課
-----	-----------

1. 施設の名称

道路名	恵庭地区生活関連経路
事業区間	下図の通り

2. 事業の内容・実施予定期間

事業内容	事業量	R5年度 実施量	事業費 (百万円)	実施予定期間(年度)													
				済	23- 26	27	28	29	30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
市道柏木戸磯通	1,000 m		203	■													
市道団地中央通	400 m		—	■													
市道黄金学園通	700 m		17		■	■	■										
市道恵庭大通	600 m		158													■	■

3. 資金の調達方法

4. 事業の実施に際し配慮すべき事項

市道恵庭大通の整備にあたっては、同路線を含む周辺地区で事業が進められている下水道事業(合流改善事業)と緊密に調整し、手戻りのない整備年次とする必要がある。

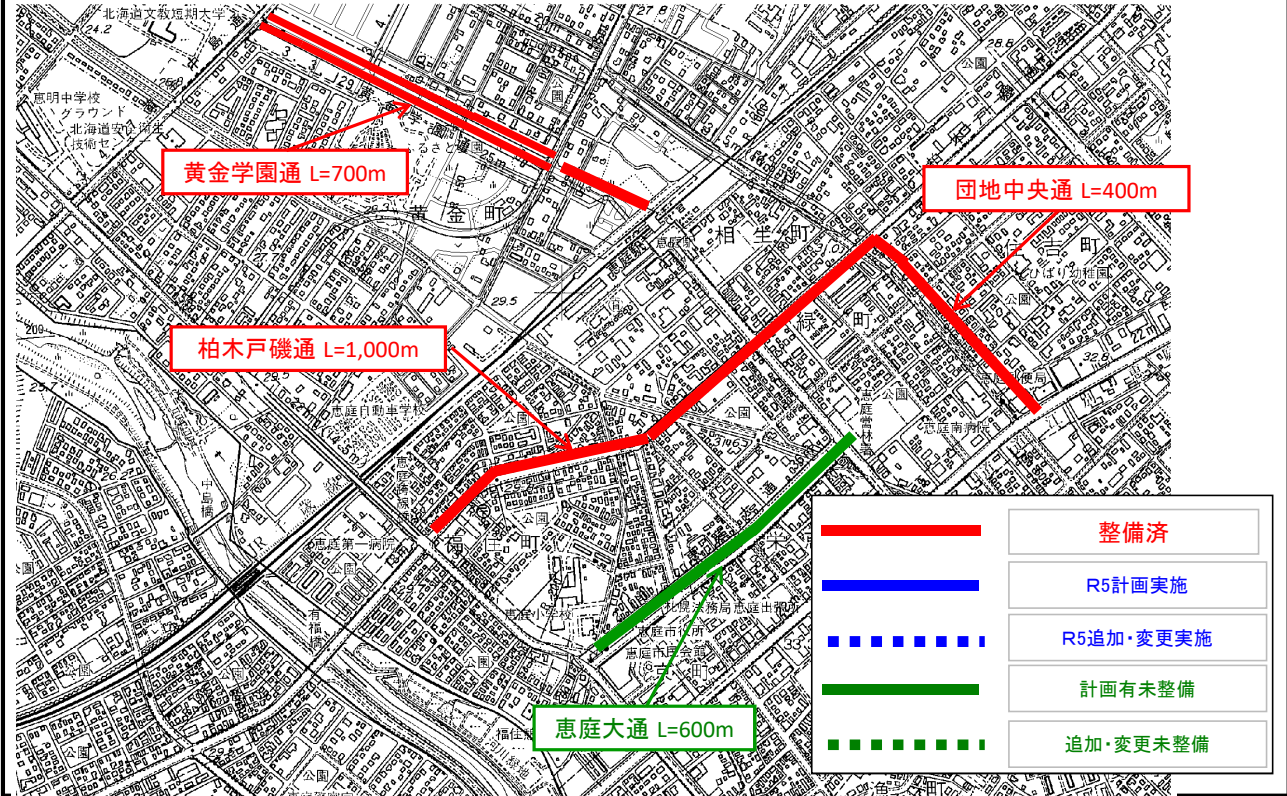
5. 令和5年3月からの追加・変更点(新旧対照)

市道恵庭大通:事業費を282百万円→158百万円に変更

6. 令和5年度までの事業完了見込み(令和6年度以降のスケジュール)

市道恵庭大通:R6工事着手・R7完成予定

7. 事業計画図



道路特定事業計画

事業者	恵庭市 建設部 事業調整課
-----	---------------

1. 施設の名称

道路名	恵庭駅西口駅前広場
事業区間	相生町(詳細事業区間は「計画図」参照)

2. 事業の内容・実施予定期間

事業内容	事業量	R4年度 実施量	事業費 (百万円)	実施予定期間(年度)													
				済	23~ 26	27	28	29	30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
視覚障がい者用視線誘導ブロック設置	A=2,643㎡		84														
案内板の設置	1基		1														

3. 資金の調達方法

社会資本整備総合交付金、一般財源

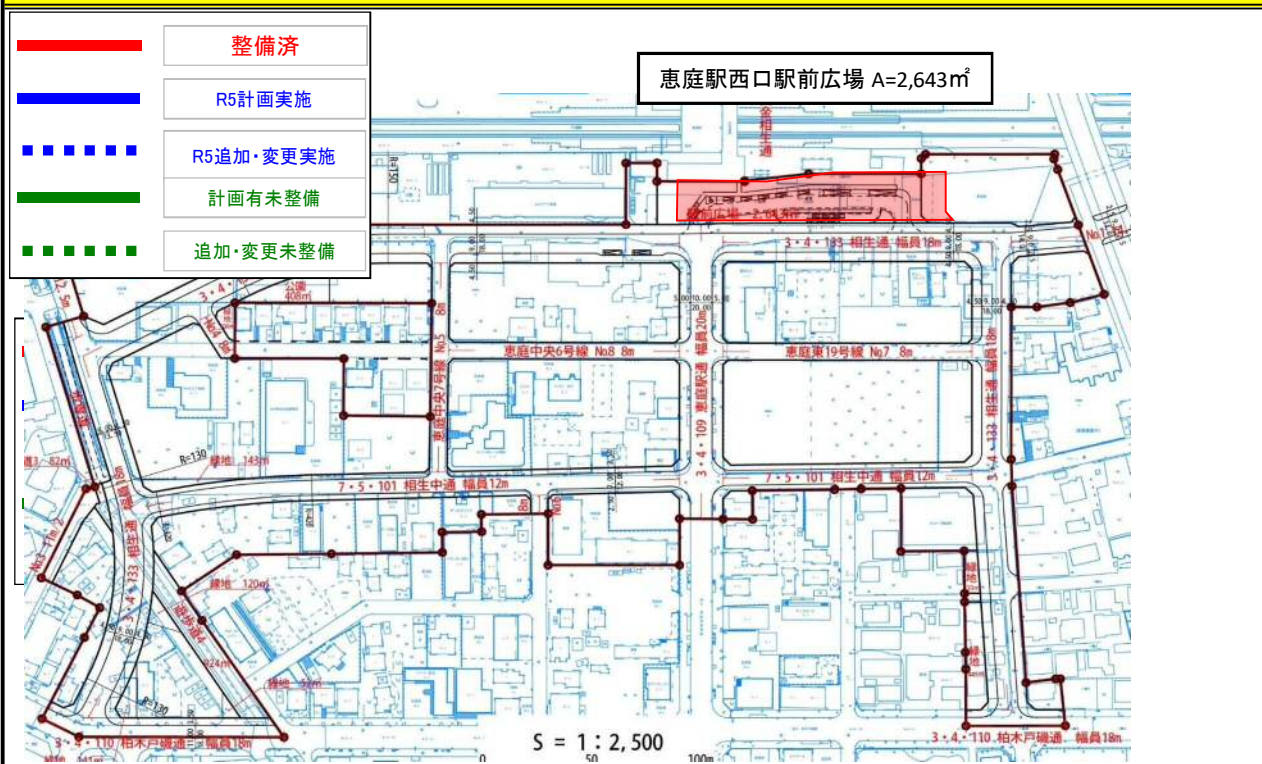
4. 事業の実施に際し配慮すべき事項

本工事は、駅前広場を供用しつつ整備を行うことから、車両や歩行者の導線について市民に対し十分な周知を図り施行することが必要である。

5. 令和5年3月からの追加・変更点(新旧対照)


6. 令和5年度までの事業完了見込み(令和6年度以降のスケジュール)


7. 事業計画図





道路特定事業計画

事業者	恵庭市 建設部 事業調整課
-----	---------------

1. 施設の名称

道路名	相生通
事業区間	相生町及びび末広町の一部(詳細事業区間は「計画図」参照)

2. 事業の内容・実施予定期間

事業内容	事業量	R4年度 実施量	事業費 (百万円)	実施予定期間(年度)														
				済	23~ 26	27	28	29	30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
視覚障がい者用視線誘導ブロック設置	L=805m		409															
歩道照明																		

3. 資金の調達方法

社会資本整備総合交付金、一般財源

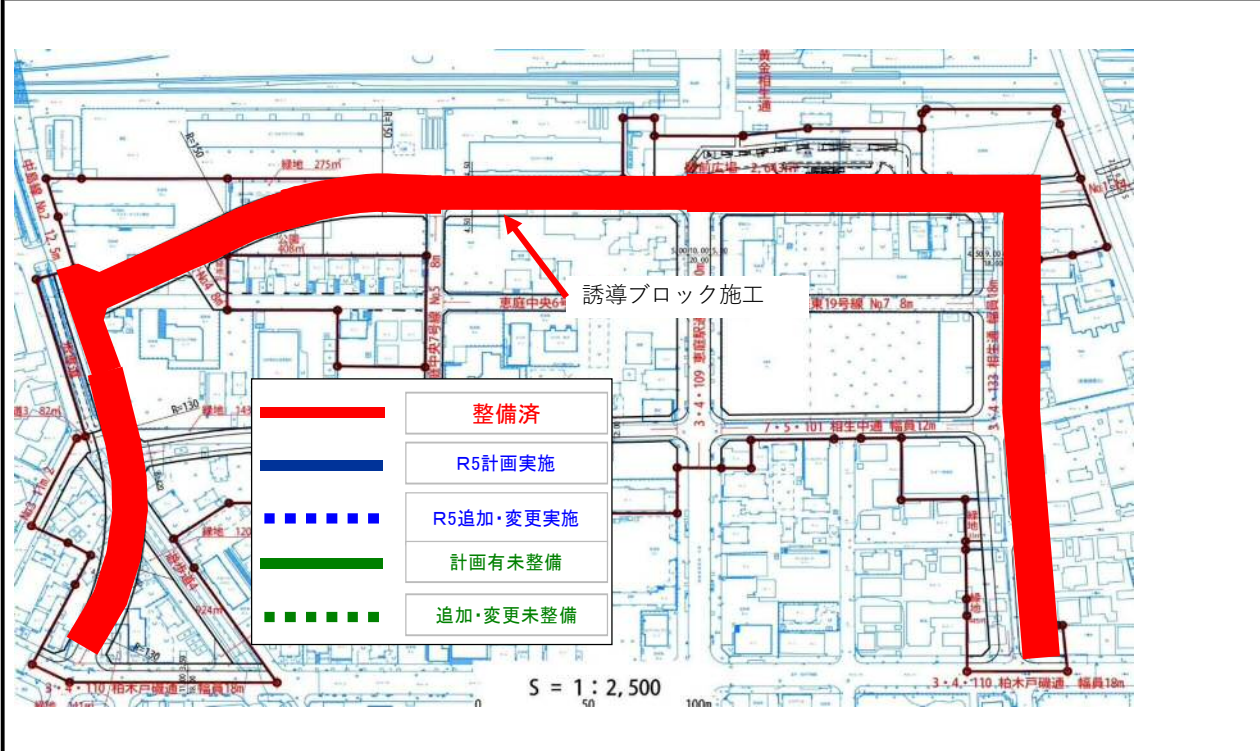
4. 事業の実施に際し配慮すべき事項

相生通は拡幅及び新設整備であることから、物件を移転しながらの整備となる。よって、整備期間や工程については十分調整の上実施が必要である。

5. 令和5年3月からの追加・変更点(新旧対照)

6. 令和5年度までの事業完了見込み(令和6年度以降のスケジュール)

7. 事業計画図



道路特定事業計画

事業者	恵庭市 建設部 事業調整課
-----	---------------

1. 施設の名称

道路名	相生中通
事業区間	相生町及びび末広町の一部(詳細事業区間は「計画図」参照)

2. 事業の内容・実施予定期間

事業内容	事業量	R4年度 実施量	事業費 (百万円)	実施予定期間(年度)													
				済	23~ 26	27	28	29	30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
視覚障がい者用視線誘導ブロック設置	L=359m		114														

3. 資金の調達方法

社会資本整備総合交付金、一般財源

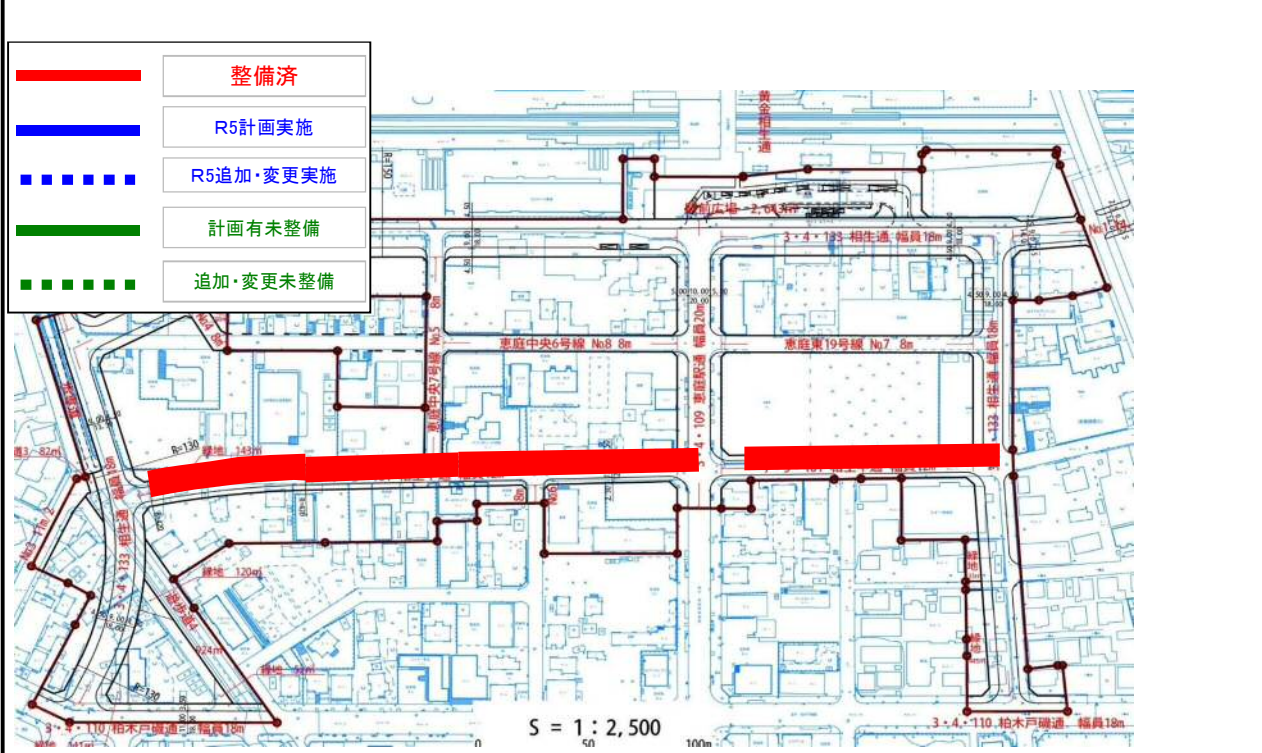
4. 事業の実施に際し配慮すべき事項

相生中通は拡幅及び新設整備であることから、物件を移転しながらの整備となる。よって、整備期間や工程については十分調整の上実施が必要である。

5. 令和5年3月からの追加・変更点(新旧対照)


6. 令和5年度までの事業完了見込み(令和6年度以降のスケジュール)


7. 事業計画図



建築物特定事業計画

事業者	管財・契約課
-----	--------

1. 施設の名称

恵庭市役所

2. 事業の内容・実施予定期間

事業内容	事業量	R4年度 実施量	事業費 (百万円)	実施予定期間(年度)													
				済	23~ 26	27	28	29	30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
駐車場と出入口の移動円滑化	1式																
出入口の段差解消	1式																
多目的トイレの設置	1式																
段差部分注意喚起用床材の設置	1式		1														
階段手摺の設置	1式		2														
音声案内及びインターホンの設置(機器)	3箇所		1														
議場傍聴席用昇降機の設置(機器)	1基		13														
屋外スロープ改修	1箇所		4														
自動ドア改修	1式		2.5														
屋外スロープへの点字ブロック設置	2箇所		0.3														
1階案内看板カラーユニバーサルデザイン化	1式		2.1														
トイレ表示錠の色覚バリアフリー	4箇所	4箇所	0														

3. 資金の調達方法

国庫補助、一般財源、起債

4. 事業の実施に際し配慮すべき事項

5. 令和5年3月からの追加・変更点(新旧対照)

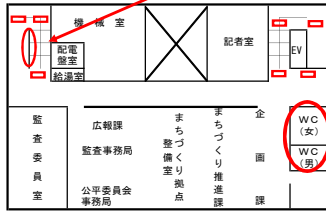
6. 令和5年度までの事業完了見込み(令和6年度以降のスケジュール)

7. 事業計画図

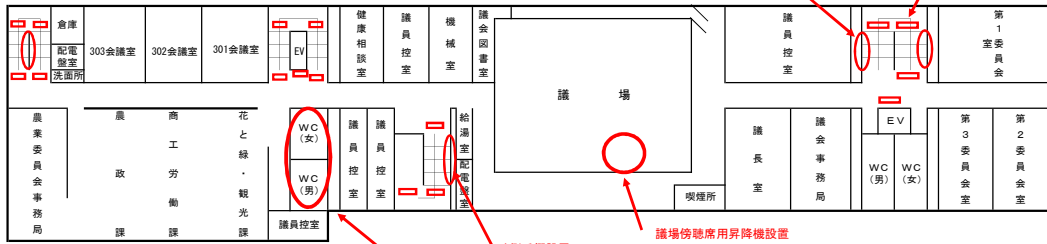
別紙庁舎平面図参照

# 恵庭市役所庁舎（本庁舎・増築）平面図

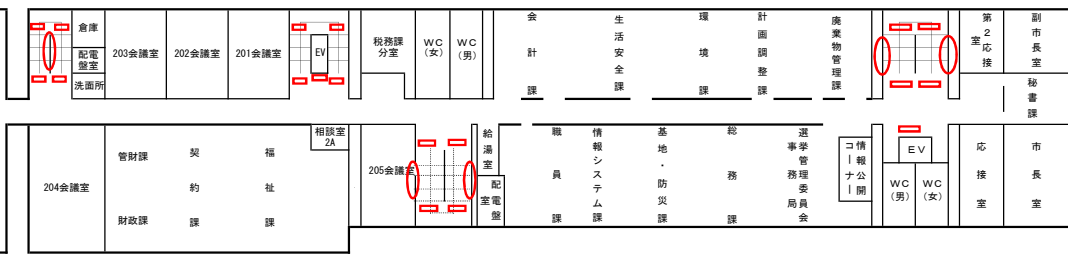
## 4 階



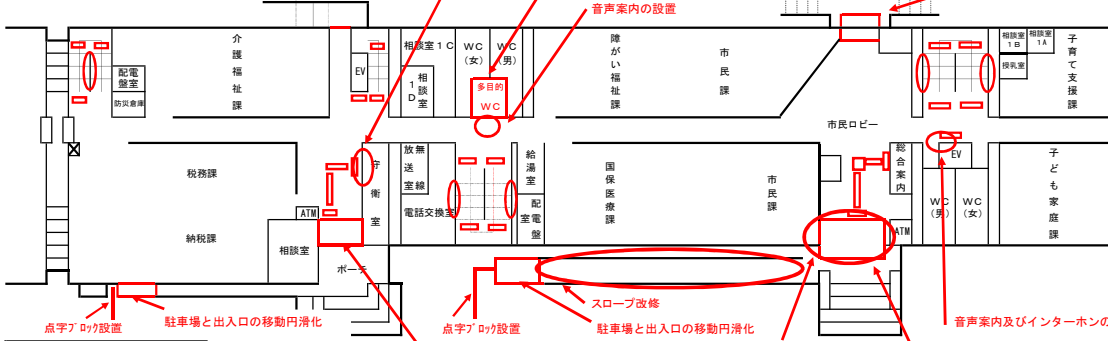
## 3 階



## 2 階



## 1 階



## 地階



- 整備済
- R5計画実施
- 計画有未整備

建築物特定事業計画

事業者	恵庭市水道部経営管理課
-----	-------------

1. 施設の名称

第2庁舎

2. 事業の内容・実施予定期間

事業内容	事業量	R4年度 実施量	事業費 (百万円)	実施予定期間(年度)														
				済	23~ 26	27	28	29	30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
エレベーターの設置	一式																	
多目的トイレの設置	一式																	
出入口の誘導用ブロック設置	一式																	
スロープの設置	一式																	
障がい者用駐車スペースの確保・マーク設置	一式																	

3. 資金の調達方法

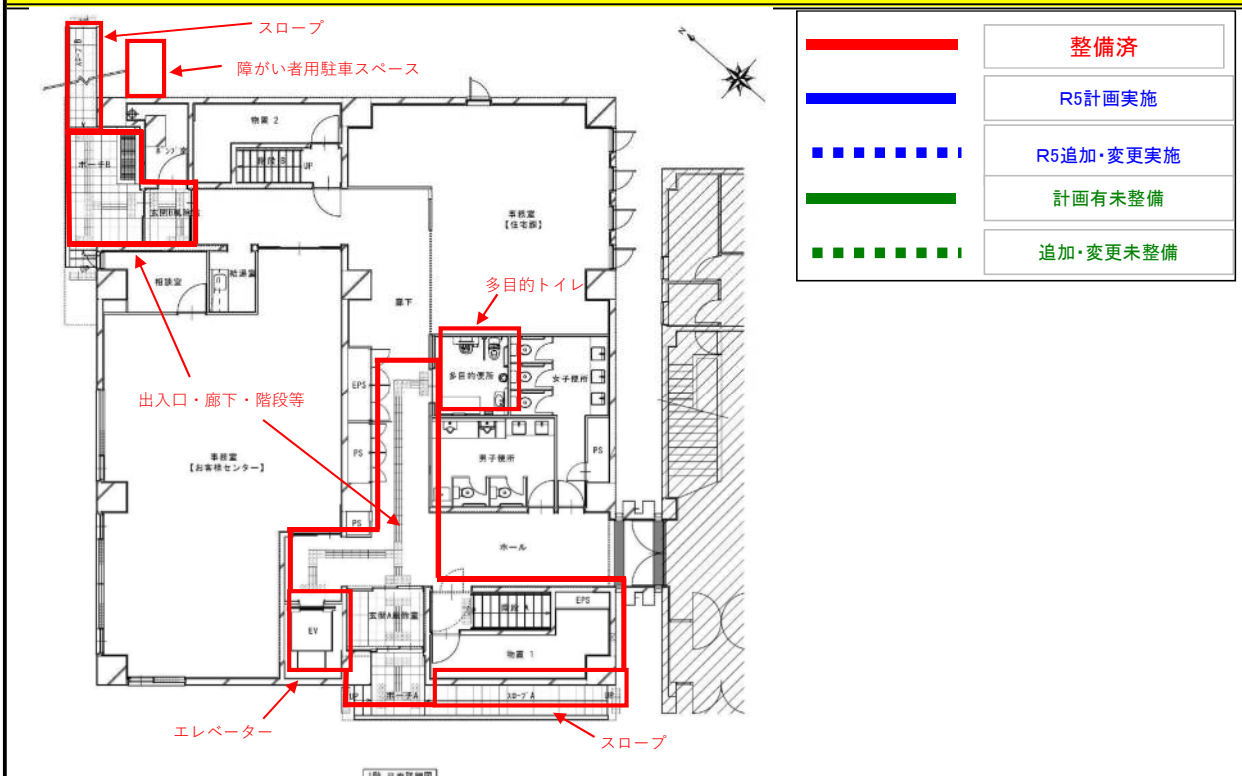
水道事業会計、下水道事業会計、一般会計

4. 事業の実施に際し配慮すべき事項

5. 令和5年3月からの追加・変更点(新旧対照)

6. 令和5年度までの事業完了見込み(令和6年度以降のスケジュール)

7. 事業計画図



都市公園特定事業計画

事業者	恵庭市建設部公園緑地課
-----	-------------

1. 施設の名称

恵庭ふるさと公園

2. 事業の内容・実施予定期間

事業内容	事業量	実施量	事業費 (百万円)	実施予定期間(年度)																									
				済	23~ 26	27	28	29	30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7													
駐車場トイレ整備	1式	1式	40																										
広場舗装・UD花壇・水飲台整備	1式	1式	31																										
園路舗装整備1	1式	1式	7																										
園路舗装整備2	1式	1式	3																										

3. 資金の調達方法

国庫補助(民生安定)、起債、一般財源、基金を用いる。  
P-PFIによる特定公園施設整備(駐車場・トイレ)には社会資本整備総合交付金(官民連携型賑わい拠点創出事業)【補助率1/2】を活用する。

4. 事業の実施に際し配慮すべき事項

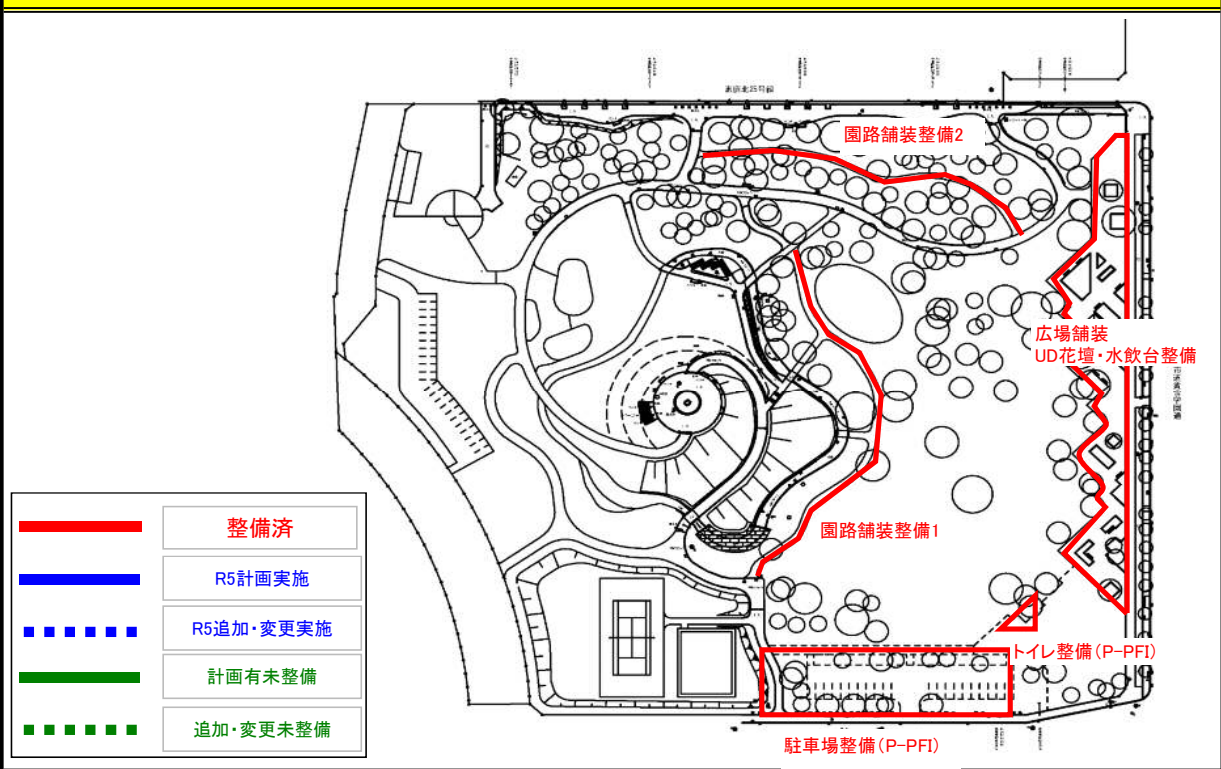
恵庭ふるさと公園は、『恵庭市公共施設花づくり基本指針』において拠点施設に位置づけられており、各事業の進捗に併せて整備を進めていく予定である。

5. 令和5年3月からの追加・変更点(新旧対照)


6. 令和5年度までの事業完了見込み(令和6年度以降のスケジュール)

再整備工事はR2年度に準備段階である伐採等に着手した。R4年度は、再整備と同時に、P-PFIにより決定された民間事業者が収益施設(カフェ等)と特定公園施設(駐車場・トイレ)を建設。なお、特定公園施設におけるバリアフリー化は民間事業者により実施。(特定公園施設の整備費は市が9割弱を負担)。

7. 事業計画図



都市公園特定事業計画

事業者	恵庭市建設部公園緑地課
-----	-------------

1. 施設の名称

カリンバ自然公園

2. 事業の内容・実施予定期間

事業内容	事業量	実施量	事業費 (百万円)	実施予定期間(年度)													
				済	23~ 26	27	28	29	30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
案内標識の設置	1式		1														

3. 資金の調達方法

4. 事業の実施に際し配慮すべき事項

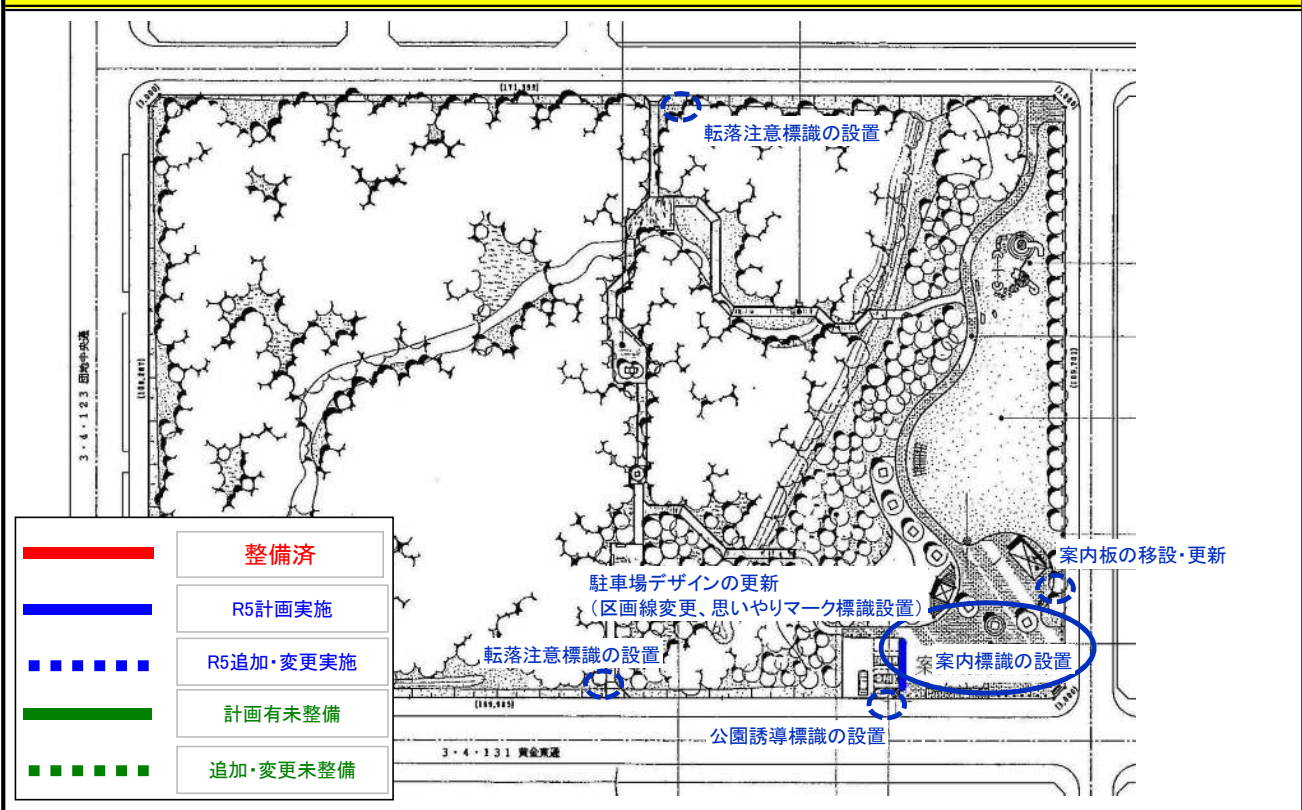
事業実施の際には、施設の種類の、配置や意匠について地元と協議を行う必要がある。

5. 令和5年3月からの追加・変更点(新旧対照)

6. 令和5年度までの事業完了見込み(令和6年度以降のスケジュール)

R5年度に工事实施済み。公園案内板移設・更新、標識4箇所設置、駐車場のデザインを変更。

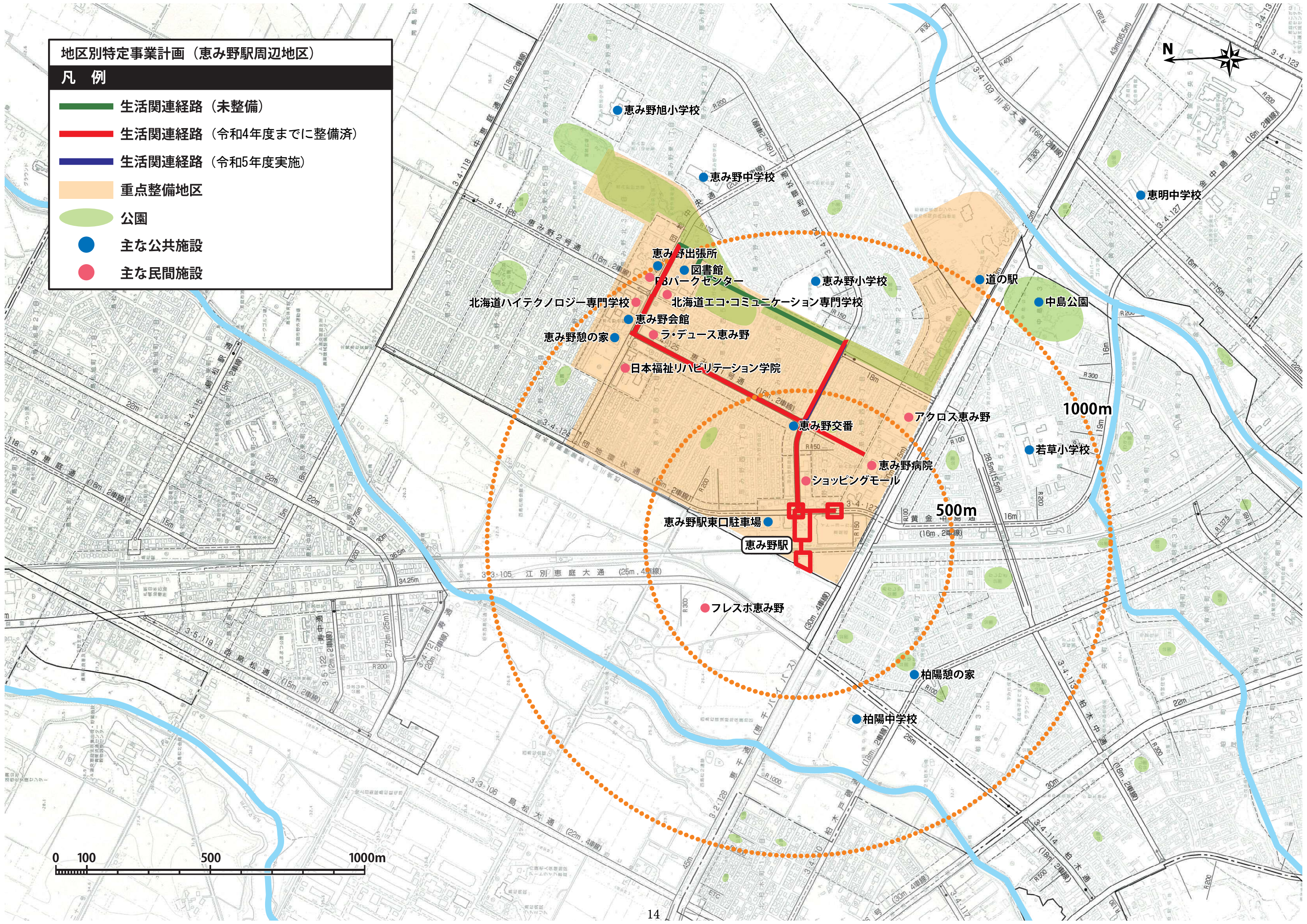
7. 事業計画図



地区別特定事業計画（恵み野駅周辺地区）

凡例

- 生活関連経路（未整備）
- 生活関連経路（令和4年度までに整備済）
- 生活関連経路（令和5年度実施）
- 重点整備地区
- 公園
- 主な公共施設
- 主な民間施設





道路特定事業計画

事業者	恵庭市建設部土木課
-----	-----------

1. 施設の名称

道路名	恵み野地区生活関連経路
事業区間	下図の通り

2. 事業の内容・実施予定期間

事業内容	事業量	R5年度 実施量	事業費 (百万円)	実施予定期間(年度)													
				済	23~ 26	27	28	29	30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
市道黄金中島通	140 m		23	済													
市道恵み野環状通	600 m		193														
市道恵み野2号線	820 m		79														
恵み野駅西口駅前広場	3,500㎡		60														
市道恵み野団地中央通	350 m		132														

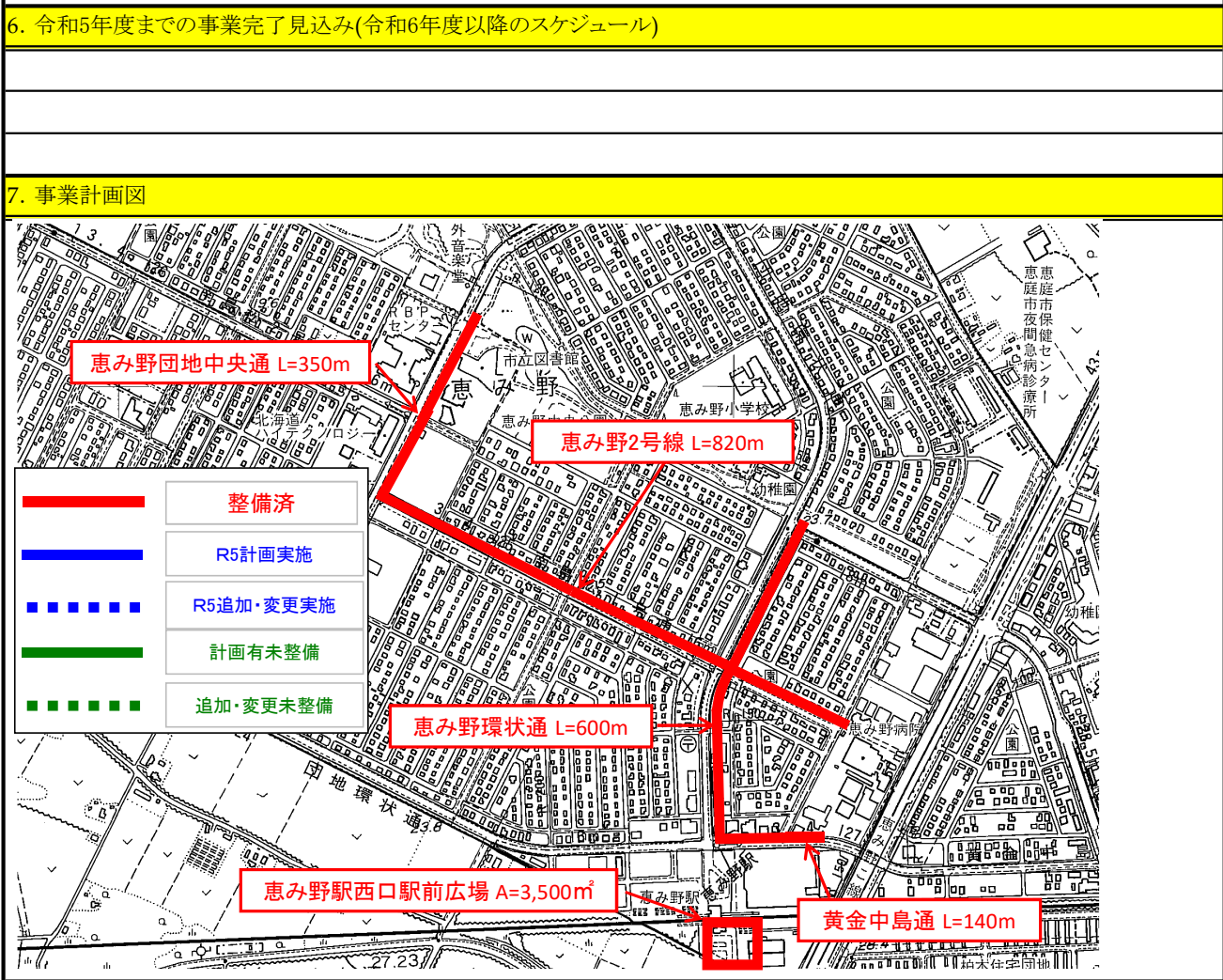
3. 資金の調達方法

4. 事業の実施に際し配慮すべき事項

5. 令和5年3月からの追加・変更点(新旧対照)

6. 令和5年度までの事業完了見込み(令和6年度以降のスケジュール)

7. 事業計画図



建築物特定事業計画

事業者	恵庭市教育委員会教育施設課
-----	---------------

1. 施設の名称

恵み野会館

2. 事業の内容・実施予定期間

事業内容	事業量	R4年度 実施量	事業費 (百万円)	実施予定期間(年度)														
				済	23~ 26	27	28	29	30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
①トイレ入口有効確保の建具改修工事	4箇所		1															
②小・大便器の手摺設置工事	6箇所		1.2															

3. 資金の調達方法

一般財源

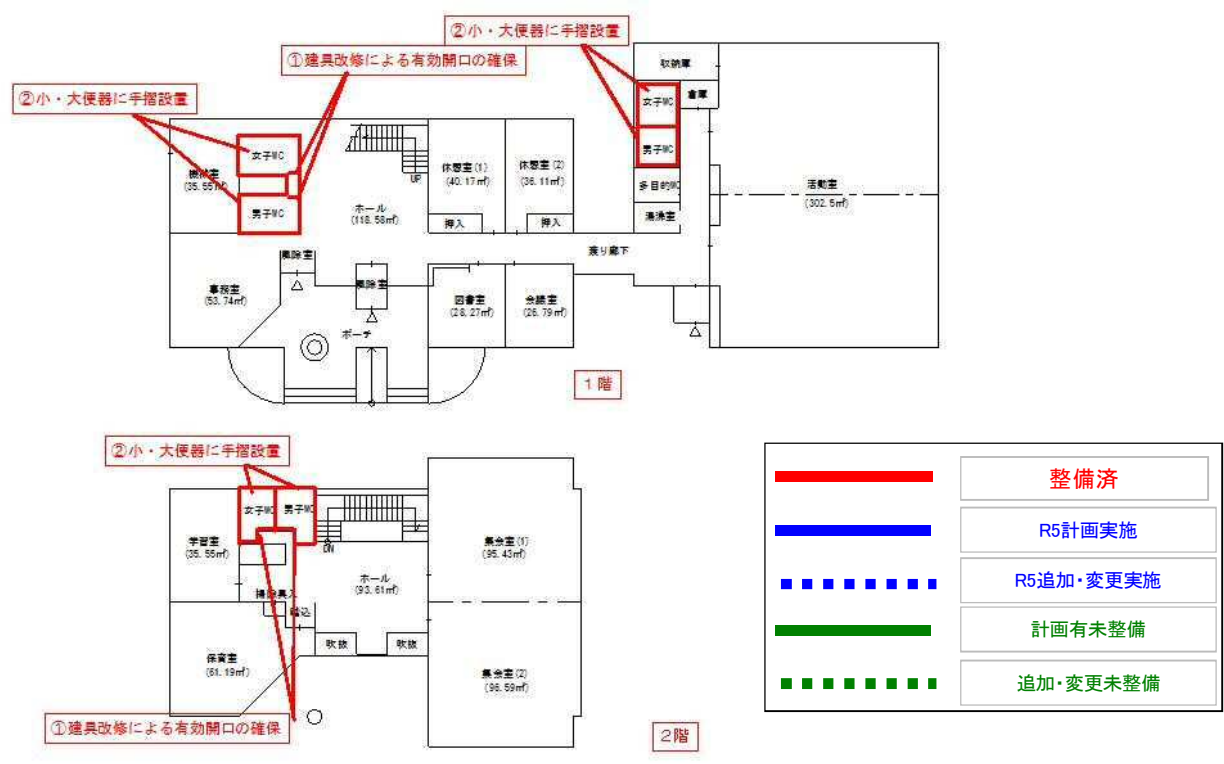
4. 事業の実施に際し配慮すべき事項

公共施設マネジメントとの整合性を図りながら、事業を推進する。

5. 令和4年3月からの追加・変更点(新旧対照)

6. 令和5年度までの事業完了見込み(令和6年度以降のスケジュール)

7. 事業計画図



建築物特定事業計画

事業者	恵庭市保健福祉部介護福祉課
-----	---------------

1. 施設の名称

恵み野憩の家

2. 事業の内容・実施予定期間

事業内容	事業量	R4年度 実施量	事業費 (百万円)	実施予定期間(年度)													
				済	23~ 26	27	28	29	30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
一階ホール手すりの設置	1式		0.13														
玄関前段差解消	2箇所		0.37														
館内案内板設置	1式		0.3														
身障者用アプローチ及び視覚障がい者用誘導ブロックの設置	1式		2.7														

3. 資金の調達方法

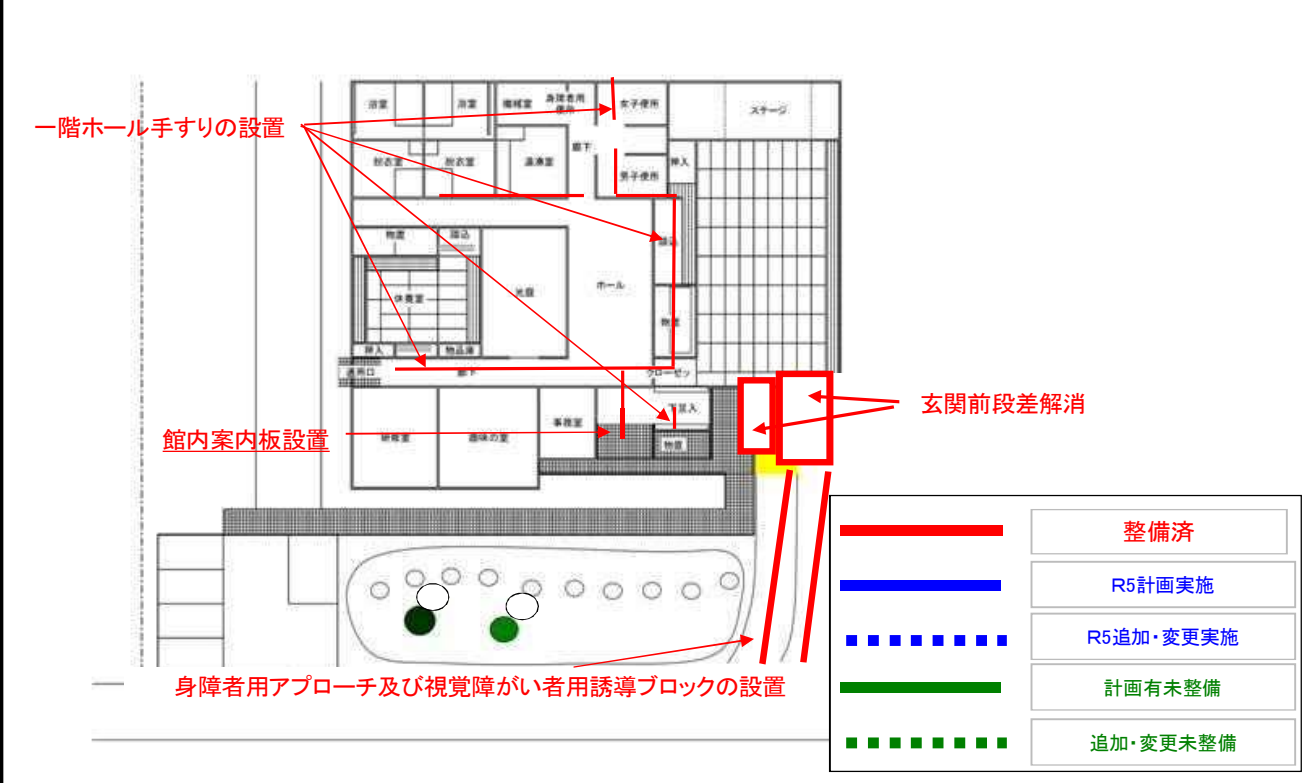
一般財源及び補助金

4. 事業の実施に際し配慮すべき事項

5. 令和5年3月からの追加・変更点(新旧対照)

6. 令和5年度までの事業完了見込み(令和6年度以降のスケジュール)

7. 事業計画図



建築物特定事業計画

事業者	恵庭市教育委員会教育部読書推進課
-----	------------------

1. 施設の名称

恵庭市立図書館 本館

2. 事業の内容・実施予定期間

事業内容	事業量	R4年度 実施量	事業費 (百万円)	実施予定期間(年度)													
				済	23~ 26	27	28	29	30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
駐車場と入口との移動等円滑化整備	1式		1.134														
多目的トイレの改善(オストメイト設備等)	1式		—														検討

3. 資金の調達方法

一般財源

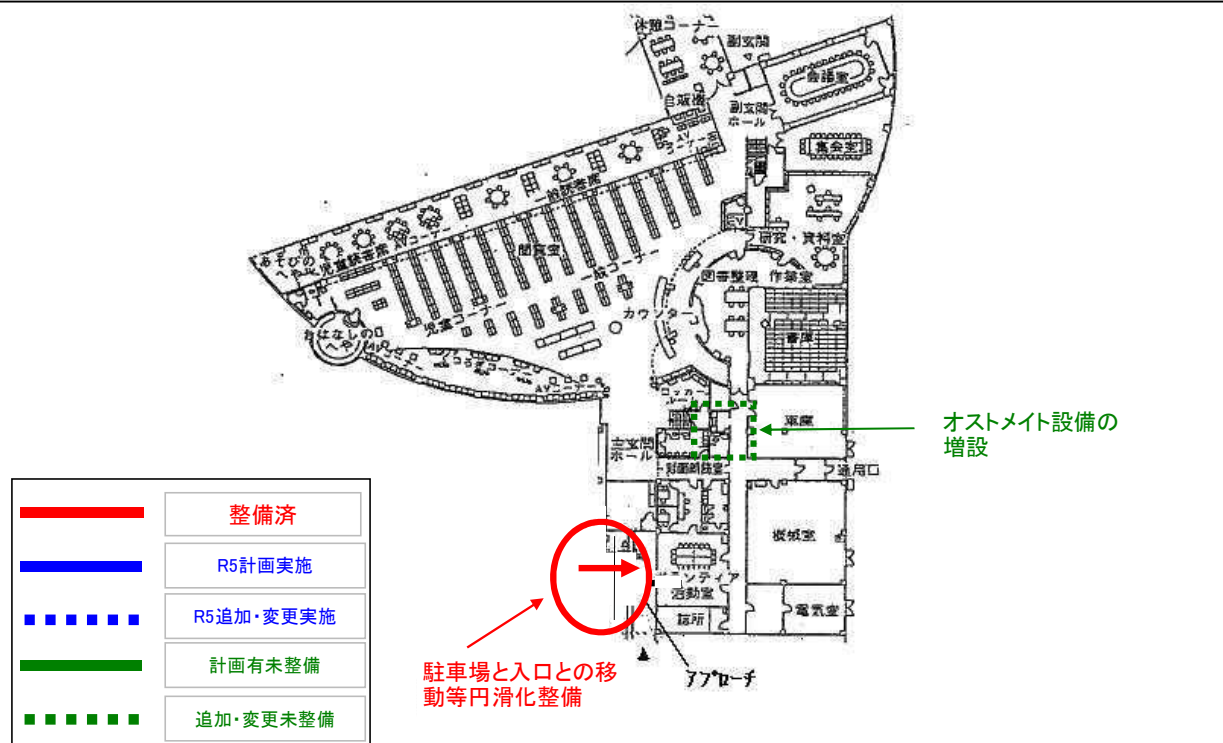
4. 事業の実施に際し配慮すべき事項


5. 令和5年3月からの追加・変更点(新旧対照)


6. 令和5年度までの事業完了見込み(令和6年度以降のスケジュール)

公共施設管理計画及び大規模改修を見据えながら令和6・7年度にて検討する。

7. 事業計画図



都市公園特定事業計画

事業者	恵庭市建設部公園緑地課
-----	-------------

1. 施設の名称

恵み野中央公園・恵み野南緑地

2. 事業の内容・実施予定期間

事業内容	事業量	実施量	事業費 (百万円)	実施予定期間(年度)														
				済	23~ 26	27	28	29	30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
車椅子利用者駐車場の設置	1ヶ所		1															
園路改修 (L=240m)	1式	1式	18															
園路改修 (L=400m)	1式		27															
案内表示の設置	1基		1															

3. 資金の調達方法

4. 事業の実施に際し配慮すべき事項

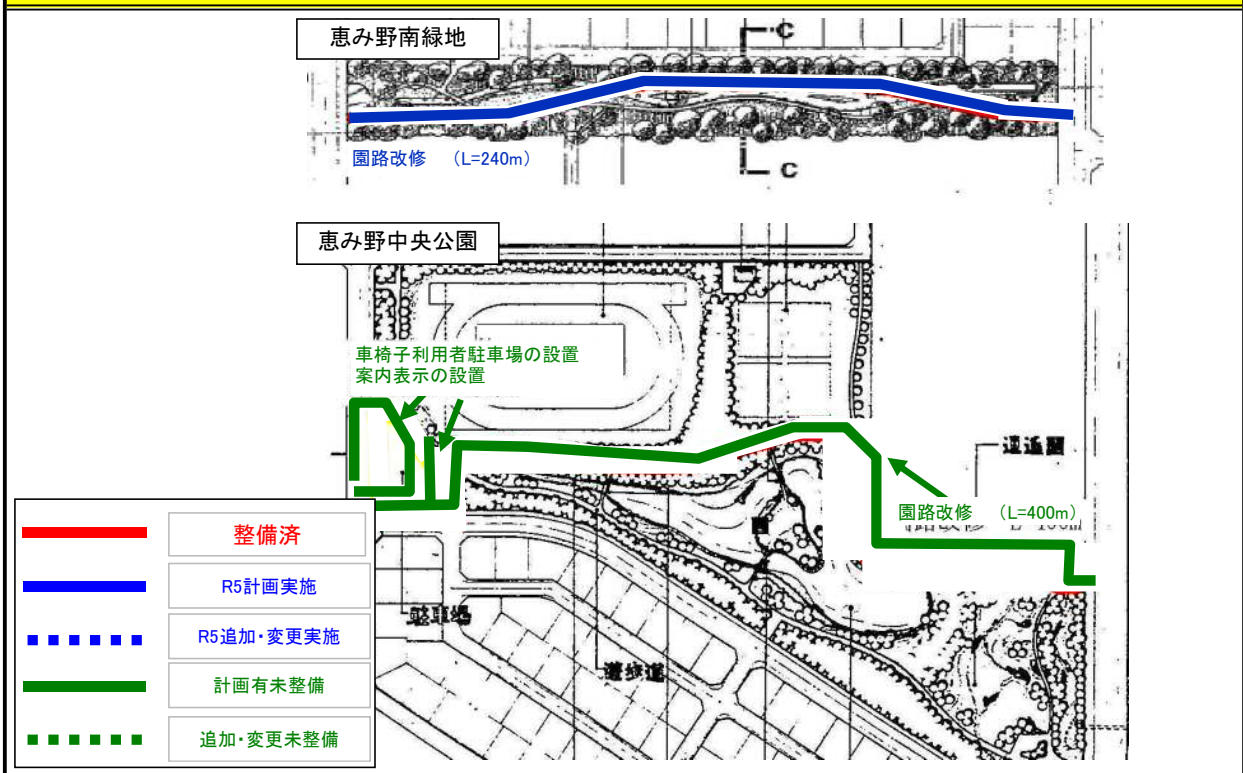
事業実施の際には、施設の種類、配置や意匠について地元と協議を行う必要がある。

5. 令和5年3月からの追加・変更点(新旧対照)

6. 令和5年度までの事業完了見込み(令和6年度以降のスケジュール)

R5年度に恵み野南緑地の測量調査および園路のバリアフリー改修を実施済み  
 恵み野中央公園は、一部改修を目指した議論に着手しており、R7・8年度で工事を予定していることから、  
 この一部改修工事に合わせてバリアフリー化を図る。

7. 事業計画図

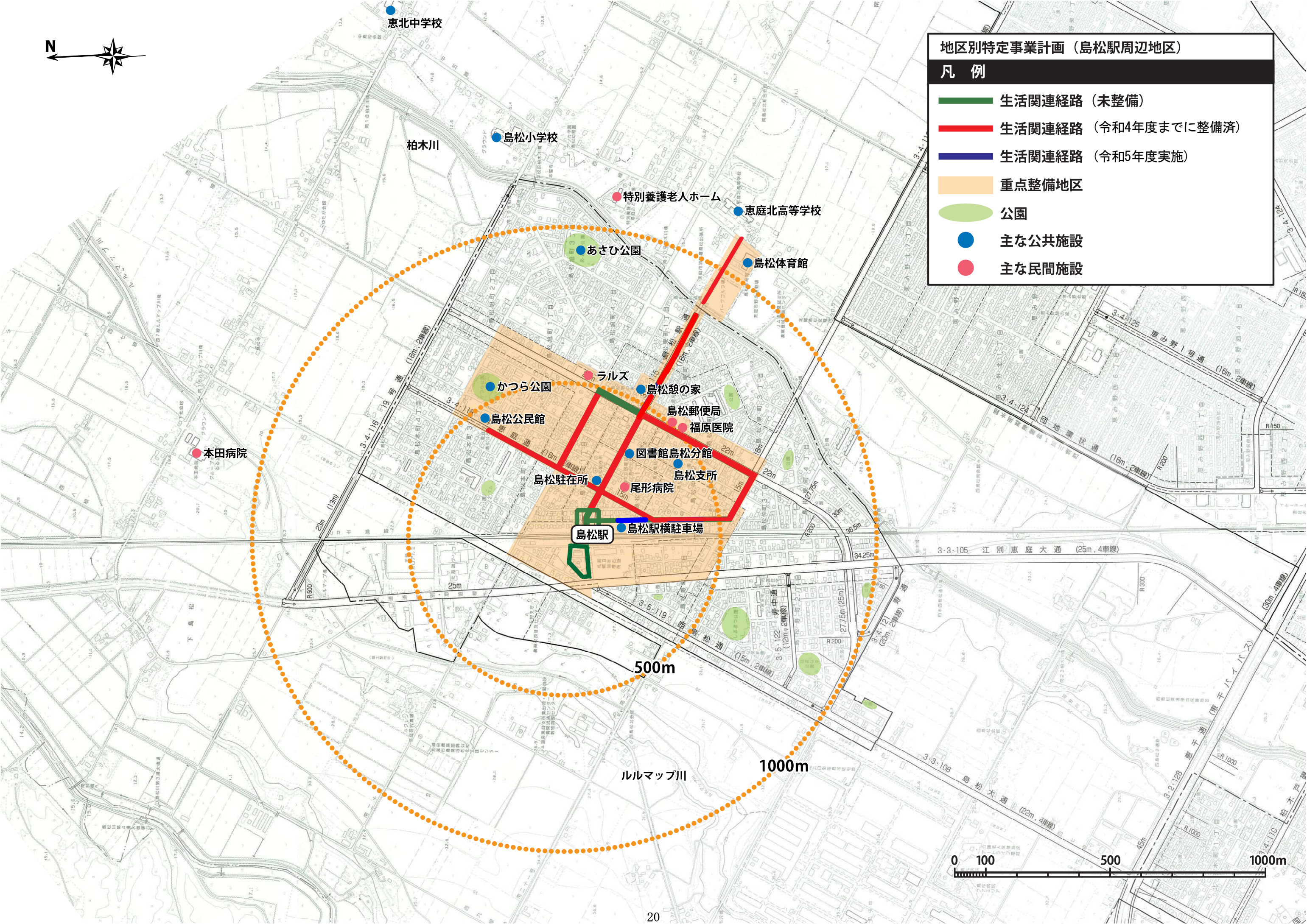




地区別特定事業計画（島松駅周辺地区）

凡例

- 生活関連経路（未整備）
- 生活関連経路（令和4年度までに整備済）
- 生活関連経路（令和5年度実施）
- 重点整備地区
- 公園
- 主な公共施設
- 主な民間施設



道路特定事業計画

事業者	北海道札幌建設管理部千歳出張所
-----	-----------------

1. 施設の名称

道路名	道道島松停車場線
事業区間	島松本町1丁目6-1～島松仲町2丁目11-11

2. 事業の内容・実施予定期間

事業内容	事業量	R3年度 実施量	事業費 (百万円)	実施予定期間(年度)													
				済	23- 26	27	28	29	30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
段差・傾斜・勾配の改善、排水性舗装	910m		167														
視覚障がい者用視線誘導ブロックの設置	910m		8														

3. 資金の調達方法

4. 事業の実施に際し配慮すべき事項

5. 令和5年3月からの追加・変更点(新旧対照)

6. 令和5年度までの事業完了見込み(令和6年度以降のスケジュール)

7. 事業計画図



道路特定事業計画

事業者	恵庭市建設部土木課
-----	-----------

1. 施設の名称

道路名	島松地区生活関連経路
事業区間	下図の通り

2. 事業の内容・実施予定期間

事業内容	事業量	R5年度 実施量	事業費 (百万円)	実施予定期間(年度)													
				済	23-26	27	28	29	30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
市道南20号島松線	255 m		45		■												
市道島松中通	875 m		160		■		■	■	■								
市道島松駅通	640 m		170						■			■	■				
市道西6線	150 m		76														■
市道島松駅沿線	145 m	86 m	45													■	■

3. 資金の調達方法

4. 事業の実施に際し配慮すべき事項

車道の嵩上げ高が大きい西6線の整備については、経済性の検討を要する。

5. 令和5年3月からの追加・変更点(新旧対照)

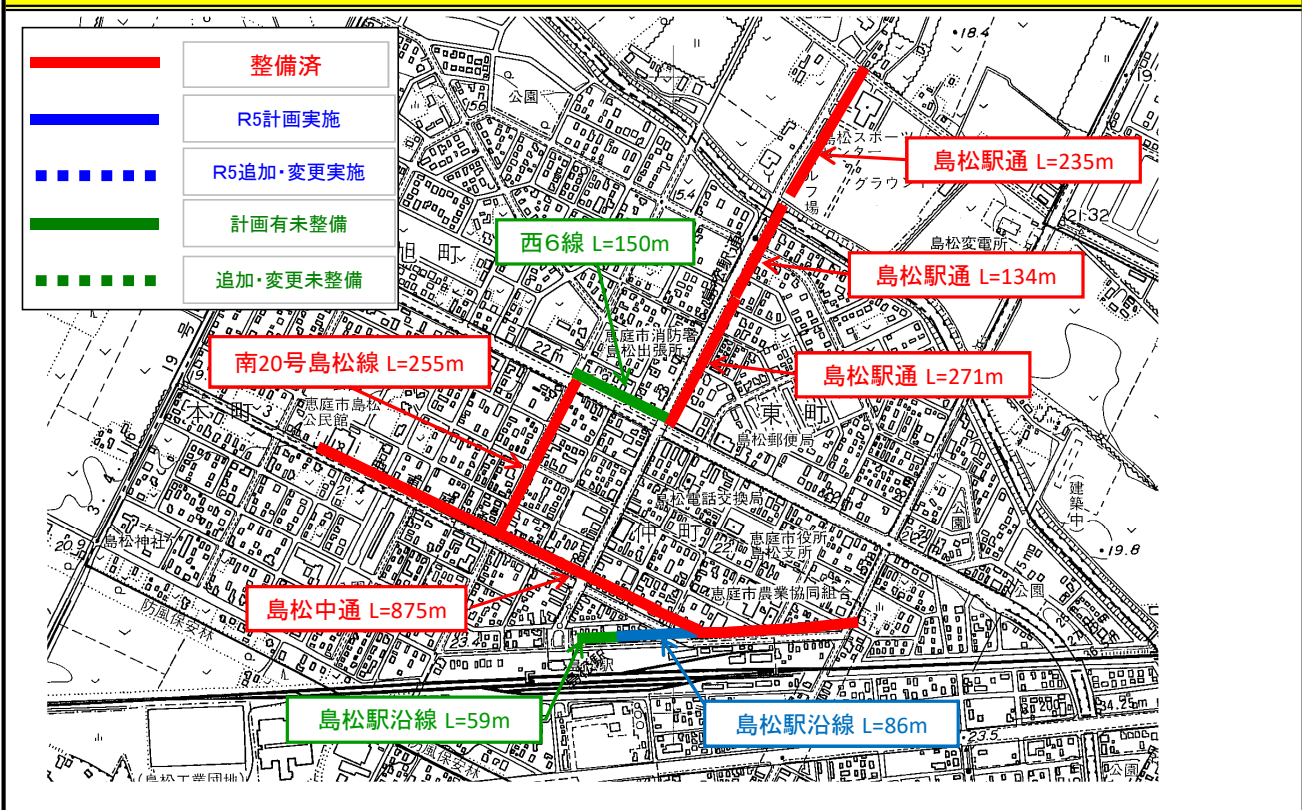
市道西6線:事業費を71百万円→76百万円に変更

6. 令和5年度までの事業完了見込み(令和6年度以降のスケジュール)

市道西6線: R6工事着手・完成予定。

市道島松駅沿線: 島松駅周辺再整備事業で実施予定であり、R5工事着手・R6完成予定。

7. 事業計画図





道路特定事業計画

事業者	恵庭市 建設部 事業調整課
-----	---------------

1. 施設の名称

島松自由通路

2. 事業の内容・実施予定期間

事業内容	事業量	R4年度 実施量	事業費 (百万円)	実施予定期間(年度)													
				済	23~ 26	27	28	29	30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
バリアフリー対応自由通路整備	L=60m		1,500														

3. 資金の調達方法

社会資本整備総合交付金

4. 事業の実施に際し配慮すべき事項

鉄道を跨ぐ施設であるため、鉄道事業者との調整を要する。

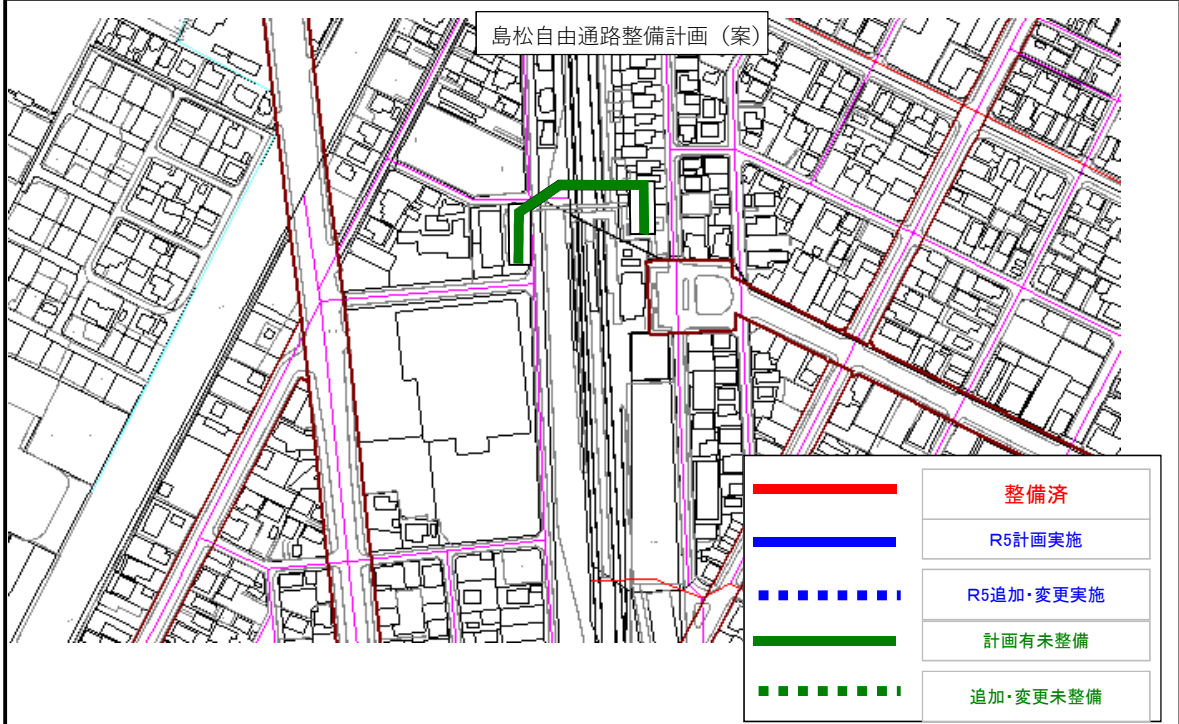
夜間の限られた時間での施工となることから工程管理及び振動、騒音など周辺住民への環境対策を要する。

5. 令和5年3月からの追加・変更点(新旧対照)

6. 令和5年度までの事業完了見込み(令和6年度以降のスケジュール)

事業着手時期および完了時期は未定。(関係機関と調整中)

7. 事業計画図



事業者	恵庭市 建設部 事業調整課
-----	---------------

1. 施設の名称

道路名	島松駅沿線、島松北1号線、島松北2番線、島松南1号線、島松南1番線
事業区間	島松駅東口駅前広場内(詳細な事業区間は「事業計画図」参照)

2. 事業の内容・実施予定期間

事業内容	事業量	R4年度 実施量	事業費 (百万円)	実施予定期間(年度)															
				済	23~26	27	28	29	30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
島松駅東口駅前広場	2,347 m <sup>2</sup>		236																

3. 資金の調達方法

社会資本整備総合交付金

4. 事業の実施に際し配慮すべき事項

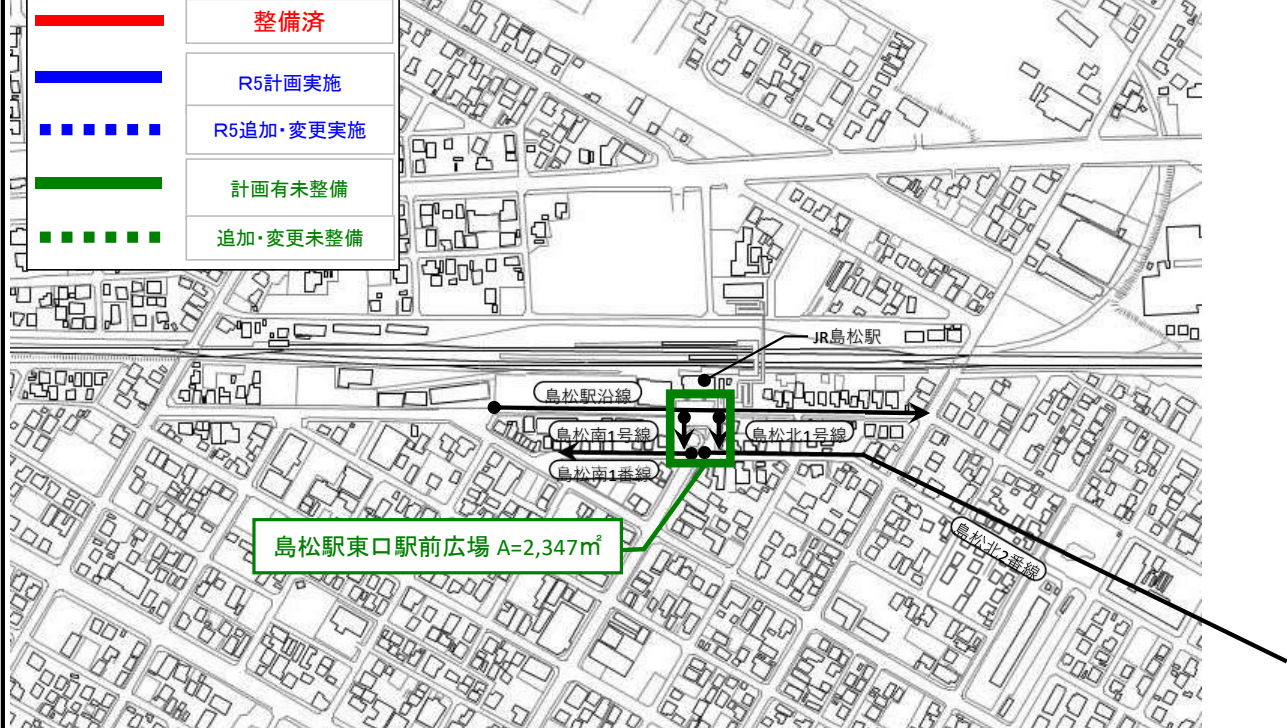
島松駅東口駅前広場のバリアフリー化は、島松駅周辺再整備事業の一環としてJR島松駅のバリアフリー化と調整を図り検討を行う必要がある。また、事業実施にあたっては交通結節点機能を確認しながらの施工となることから、十分な工程等の調整が必要である。

5. 令和5年3月からの追加・変更点(新旧対照)

6. 令和5年度までの事業完了見込み(令和6年度以降のスケジュール)

令和6年度工事着手完了の予定。

7. 事業計画図



道路特定事業計画

事業者	恵庭市 建設部 事業調整課
-----	---------------

1. 施設の名称

島松駅西口広場

2. 事業の内容・実施予定期間

事業内容	事業量	R4年度 実施量	事業費 (百万円)	実施予定期間(年度)														
				済	23~ 26	27	28	29	30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
視覚障がい者用視線誘導ブロック設置	A=約2,100㎡		184															

3. 資金の調達方法

社会資本整備総合交付金

4. 事業の実施に際し配慮すべき事項

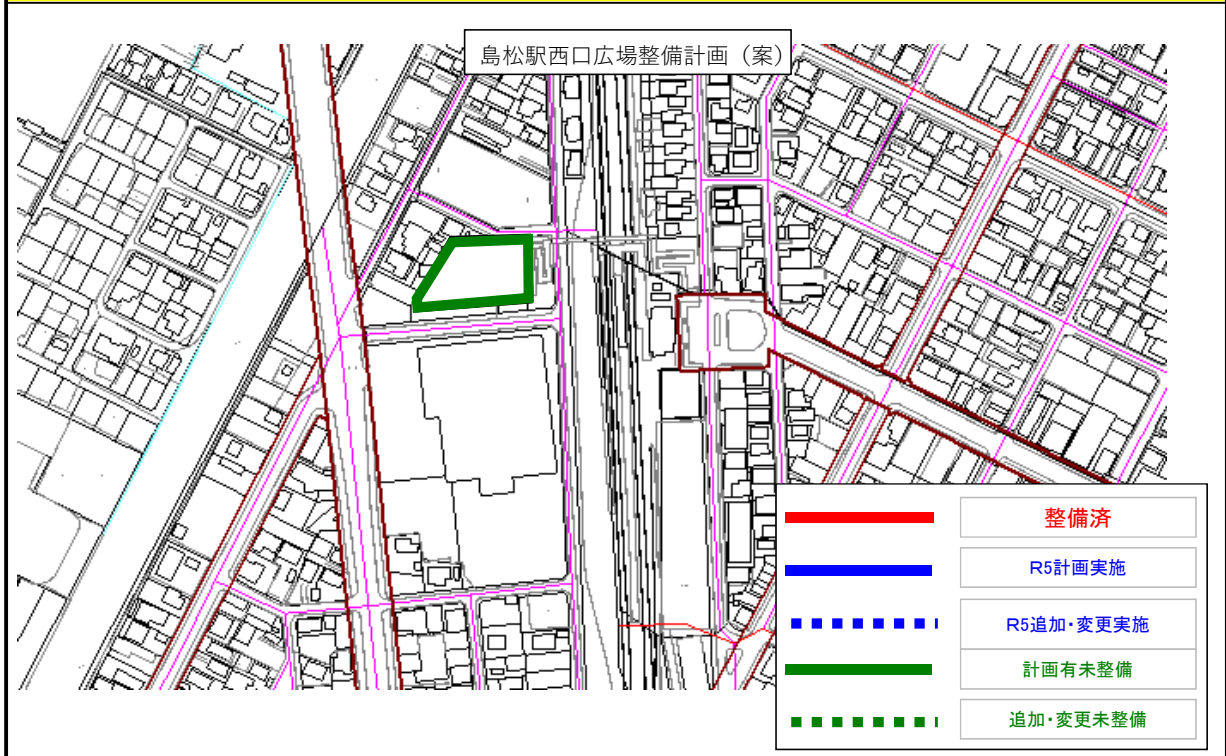
自由通路整備、アクセス道路整備などの関連工事と工程調整を要する。  
支障物件移転を迅速に行う必要がある。

5. 令和5年3月からの追加・変更点(新旧対照)


6. 令和5年度までの事業完了見込み(令和6年度以降のスケジュール)

事業着手時期および完了時期は未定。(関係機関と調整中)

7. 事業計画図



道路特定事業計画

事業者	恵庭市 建設部 事業調整課
-----	---------------

1. 施設の名称

島松西口アクセス道路((仮称)島松西通)

2. 事業の内容・実施予定期間

事業内容	事業量	R4年度 実施量	事業費 (百万円)	実施予定期間(年度)													
				済	23~ 26	27	28	29	30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
視覚障がい者用視線誘導ブロック設置	L=110m		44														

3. 資金の調達方法

社会資本整備総合交付金

4. 事業の実施に際し配慮すべき事項

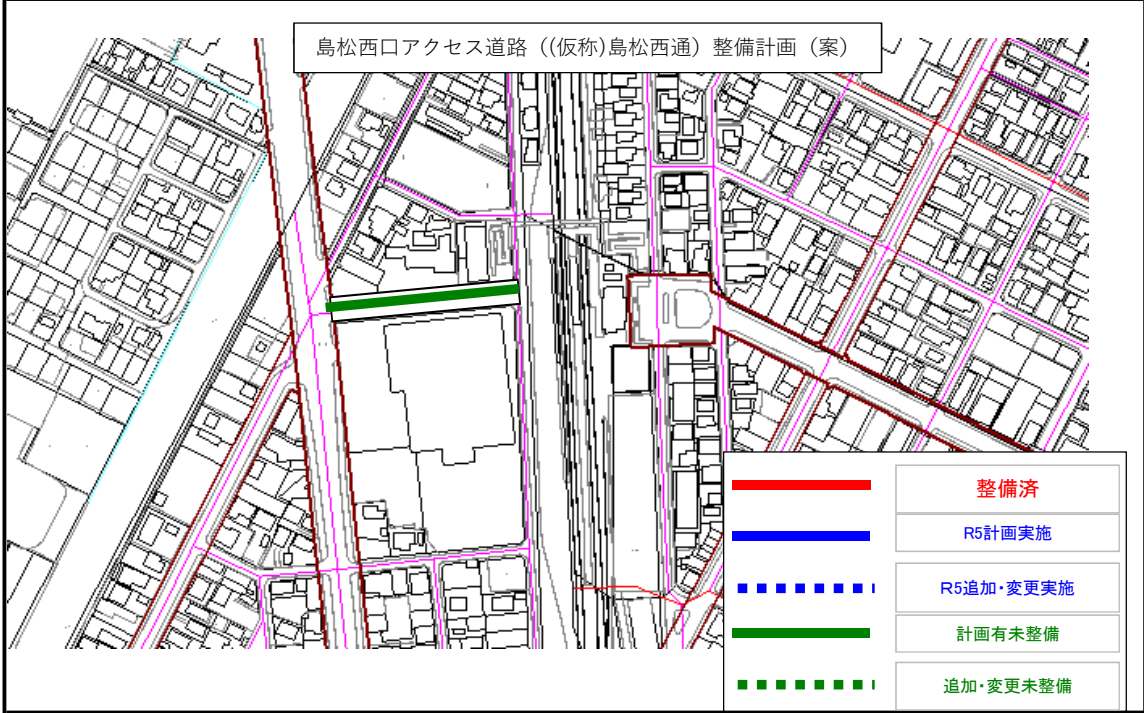
自由通路整備、駅前広場整備などの関連工事との工程調整を要する。  
 道道江別恵庭線の交差点部改良が伴うことから関係機関との協議調整を要する。

5. 令和5年3月からの追加・変更点(新旧対照)

6. 令和5年度までの事業完了見込み(令和6年度以降のスケジュール)

事業着手時期および完了時期は未定。(関係機関と調整中)

7. 事業計画図



公共交通特定事業計画

事業者	北海道旅客鉄道株式会社
-----	-------------

1. 施設の名称

千歳線 島松駅

2. 事業の内容・実施予定期間

事業内容	事業量	R4年度 実施量	事業費 (百万円)	実施予定期間(年度)														
				済	23-26	27	28	29	30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
島松駅バリアフリー化	一式		475															
エレベーター新設 (旅客通路・上家新設、こ線橋階段改修含む)	2基																	
スロープ新設	1箇所																	
多機能トイレ新設・既存トイレ改修	一式																	
警告・誘導ブロック等設置	一式																	

3. 資金の調達方法

4. 事業の実施に際し配慮すべき事項

5. 令和5年3月からの追加・変更点(新旧対照)

島松駅バリアフリー化 事業費を524百万円→475百万円に変更(令和4年度事業完了済み)。

6. 令和5年度までの事業完了見込み(令和6年度以降のスケジュール)

7. 事業計画図

別紙計画図参照

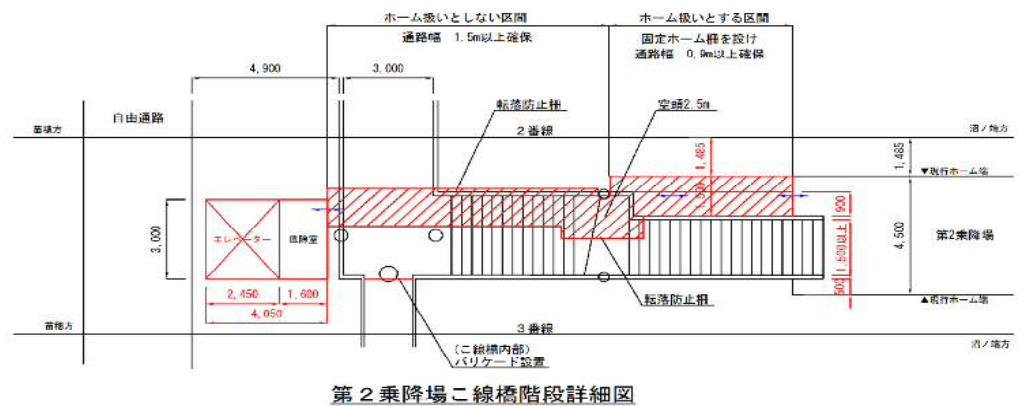
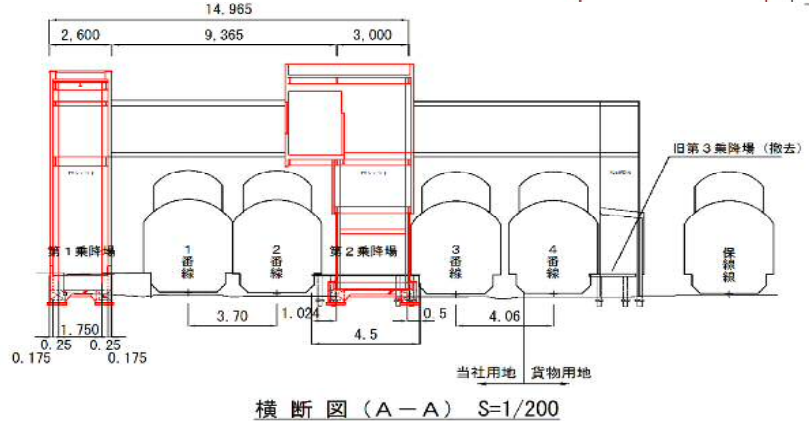
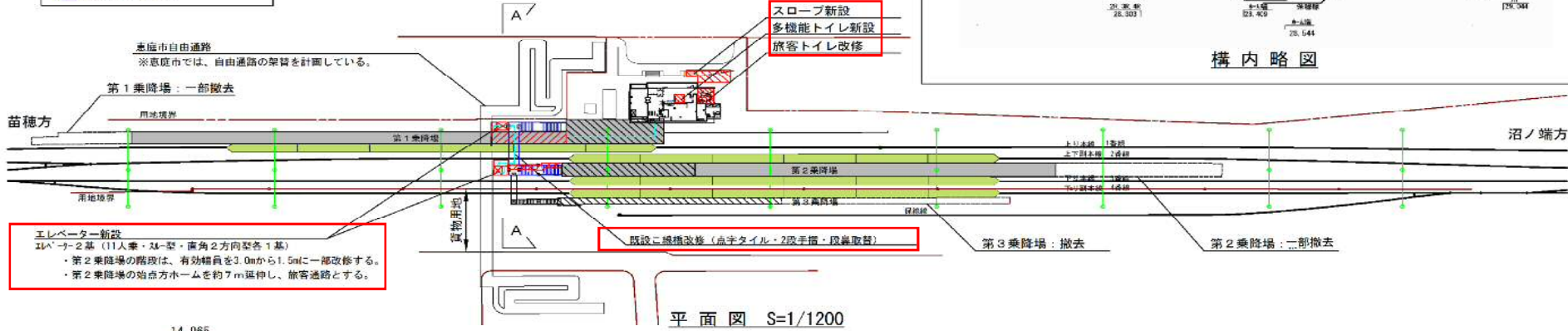
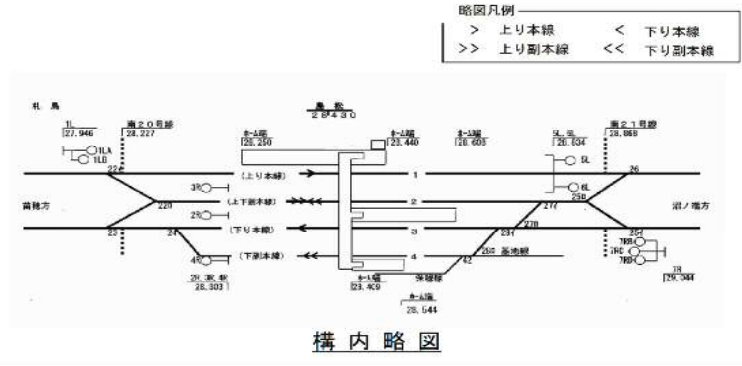
# 島松駅バリアフリー化完成図

— 整備済

平面図凡例  
 [斜線] : 既設上家  
 [点線] : 既設乗降場  
 [赤斜線] : 新設上家  
 [青斜線] : 既設二線橋改修



第2乗降場苗穂方通路



建築物特定事業計画

事業者	恵庭市教育委員会教育部社会教育課
-----	------------------

1. 施設の名称

島松公民館

2. 事業の内容・実施予定期間

事業内容	事業量	R4年度 実施量	事業費 (百万円)	実施予定期間(年度)													
				済	23~ 26	27	28	29	30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
エレベーター新設	1基		10														
多目的トイレ設置(オストメイト設備等)	1箇所		3														
手すり新設・補強改善	1階・2階		1														
身障者用駐車場の設置	2台分		1														
スロープ新設	1箇所		1														
出入口誘導用・注意喚起用ブロック設置	1式		0.3														

3. 資金の調達方法

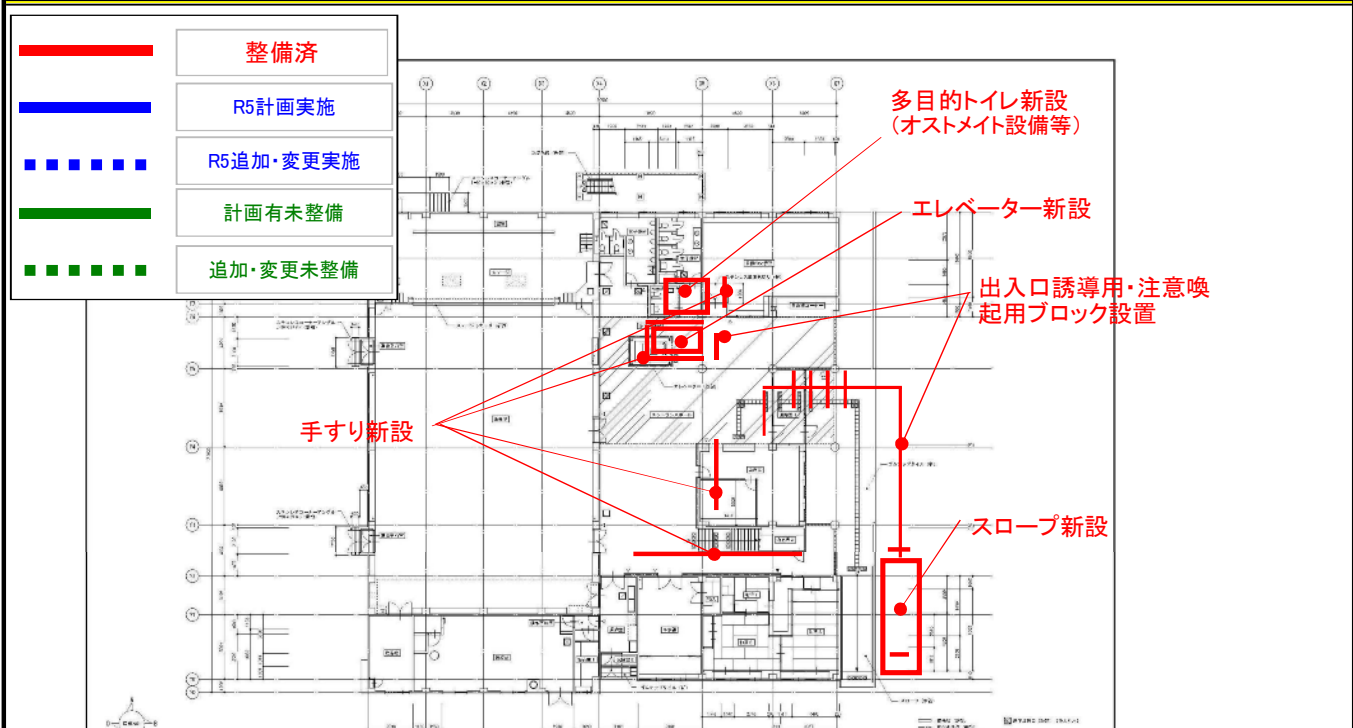
一般財源及び補助金

4. 事業の実施に際し配慮すべき事項

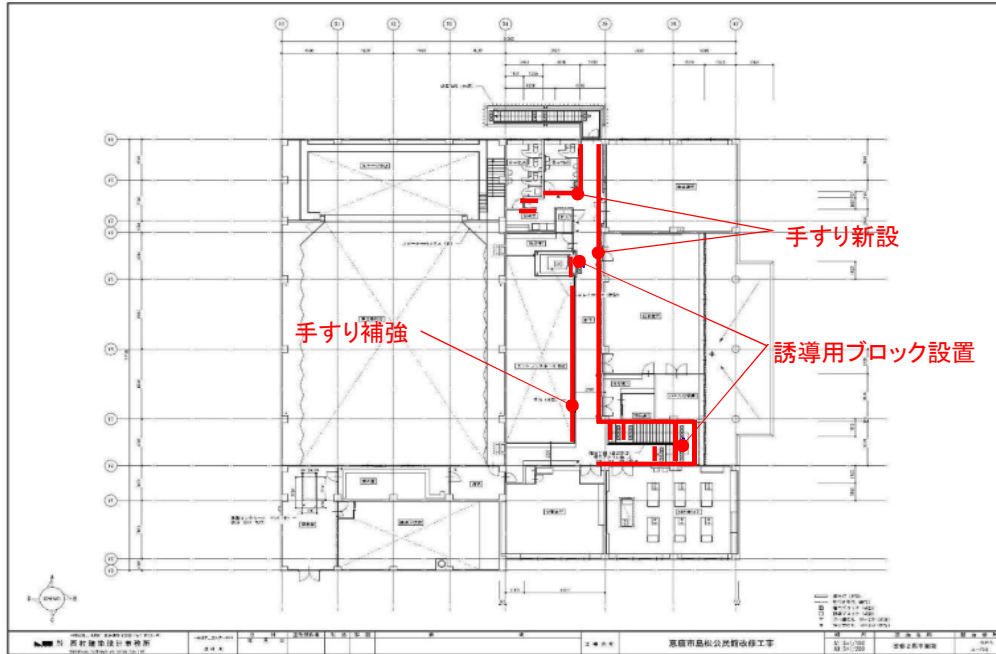
5. 令和5年3月からの追加・変更点(新旧対照)

6. 令和5年度までの事業完了見込み(令和6年度以降のスケジュール)

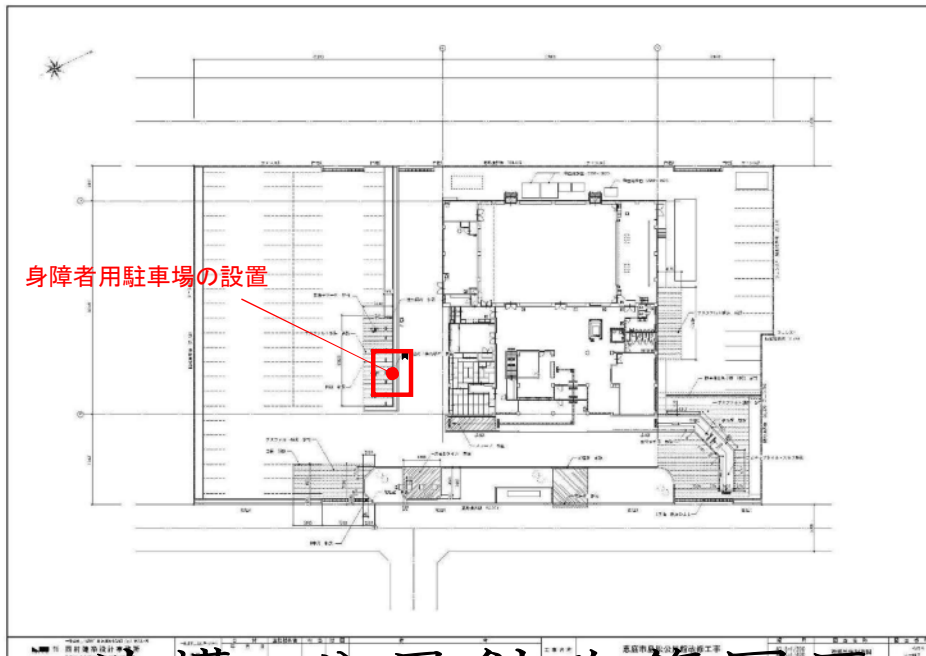
7. 事業計画図



# 1階 公民館改修図面



# 2階 公民館改修図面



# 外構 公民館改修図面



建築物特定事業計画

事業者	恵庭市教育委員会教育部読書推進課
-----	------------------

1. 施設の名称

図書館島松分館

2. 事業の内容・実施予定期間

事業内容	事業量	R3年度 実施量	事業費 (百万円)	実施予定期間(年度)														
				済	23~ 26	27	28	29	30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
駐車場と出入口の移動円滑化経路整備(配置分離解消)	1式		—															
障がい者用駐車場の整備(場所の確保)	1式		—														調整中	調整中
スロープの移動円滑化経路整備(段差解消)	1式		—															
階段の注意喚起用点字ブロックの敷設	1式		—															

3. 資金の調達方法

一般財源

4. 事業の実施に際し配慮すべき事項

建物自体が昭和35年建築であり、老朽化の現状から建て替えの時期に来ているが、企画部により島松地区の再整備計画を島松分館を含む形で進めているため、状況を確認しながら事業検討を行う。

5. 令和5年3月からの追加・変更点(新旧対照)

6. 令和5年度までの事業完了見込み(令和6年度以降のスケジュール)

7. 事業計画図

スロープの移動円滑化経路整備

階段の注意喚起用点字ブロックの敷設

	整備済
	R5計画実施
	R5追加・変更実施
	計画有未整備
	追加・変更未整備

建築物特定事業計画

事業者	恵庭市生活環境部島松支所
-----	--------------

1. 施設の名称

島松支所

2. 事業の内容・実施予定期間

事業内容	事業量	R5年度 実施量	事業費 (百万円)	実施予定期間(年度)													
				済	23~ 26	27	28	29	30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
障がい者用出入口の誘導用ブロック設置①	1式	1式	0.15														
駐車場マーク設置	1式																
障がい者用出入口の誘導用ブロック②	1式		0.98														検討
身障者便所の多目的化(オストメイト設備の設置)	1式																検討

3. 資金の調達方法

一般財源及び補助金

4. 事業の実施に際し配慮すべき事項

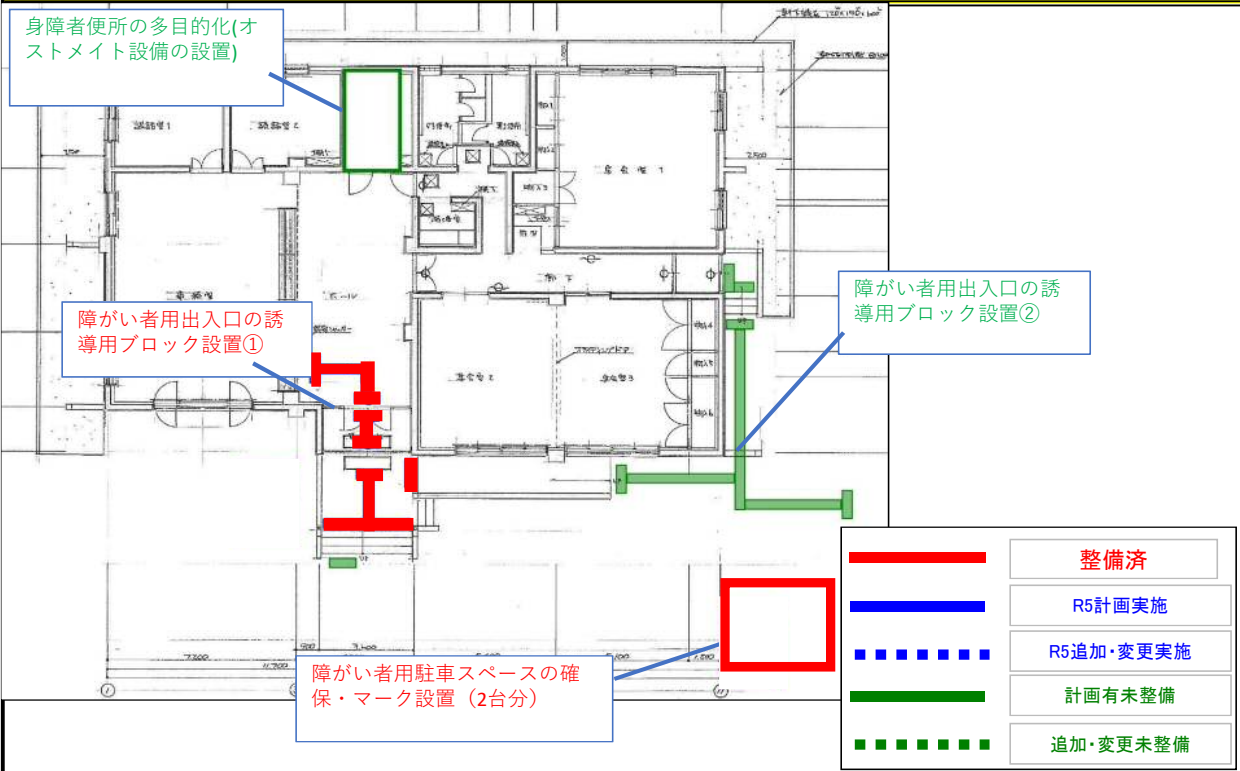
現在進行中の島松地区複合施設基本計画において、島松支所の移転が見込まれている。当該計画の方向性が示された段階で、バリアフリー特定事業の実施計画についても今後の実施方針を決める。

5. 令和5年3月からの追加・変更点(新旧対照)

6. 令和5年度までの事業完了見込み(令和6年度以降のスケジュール)

・駐車場からの誘導用ブロック設置には、アスファルトの改修が必要であり、財源の確保が困難であることから、今後の検討事項としたところであるが、令和5年度としても当初計画時に見込んだ財源を確保できないため整備が遅れている。今後は、令和5年度中に島松地区複合施設基本計画が策定され、その中で整備年度がうたわれ方向性が明確になることで、現島松支所が整備するバリアフリー化事業について実施の要否の方針を示すことができるものと考え。

7. 事業計画図



建築物特定事業計画

事業者	恵庭市保健福祉部健康スポーツ課
-----	-----------------

1. 施設の名称

島松体育館

2. 事業の内容・実施予定期間

事業内容	事業量	R4年度 実施量	事業費 (百万円)	実施予定期間(年度)														
				済	23~ 26	27	28	29	30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
障がい者用駐車スペース確保	2台分		0.494															

3. 資金の調達方法

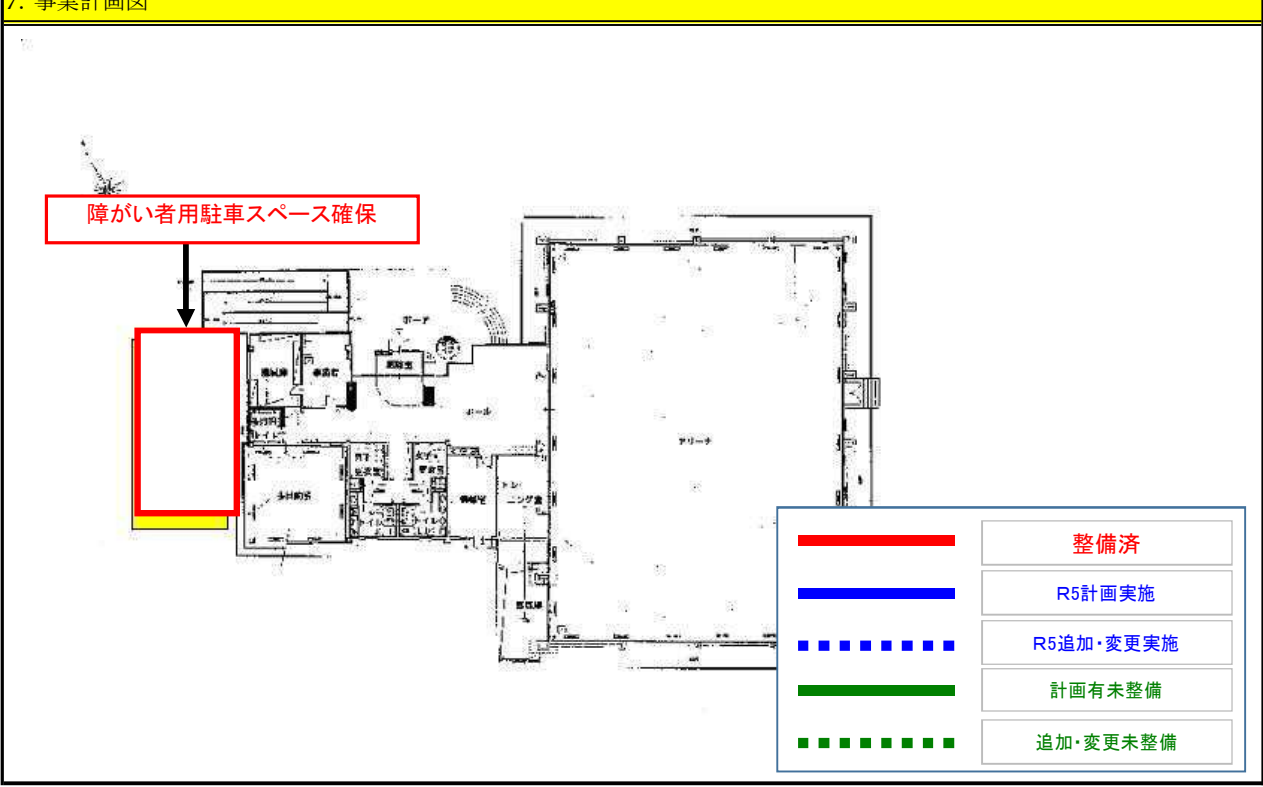
一般財源

4. 事業の実施に際し配慮すべき事項

5. 令和5年3月からの追加・変更点(新旧対照)

6. 令和5年度までの事業完了見込み(令和6年度以降のスケジュール)

7. 事業計画図



都市公園特定事業計画

事業者	恵庭市建設部公園緑地課
-----	-------------

1. 施設の名称

かつら公園

2. 事業の内容・実施予定期間

事業内容	事業量	実施量	事業費 (百万円)	実施予定期間(年度)																
				済	23~26	27	28	29	30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7				
多目的トイレの設置	1ヶ所		30																	
出入口口段差解消	1ヶ所		1																	
園路改修	1式		14																	

3. 資金の調達方法

4. 事業の実施に際し配慮すべき事項

事業実施の際には、施設の種類、配置や意匠について地元と協議を行う必要がある。

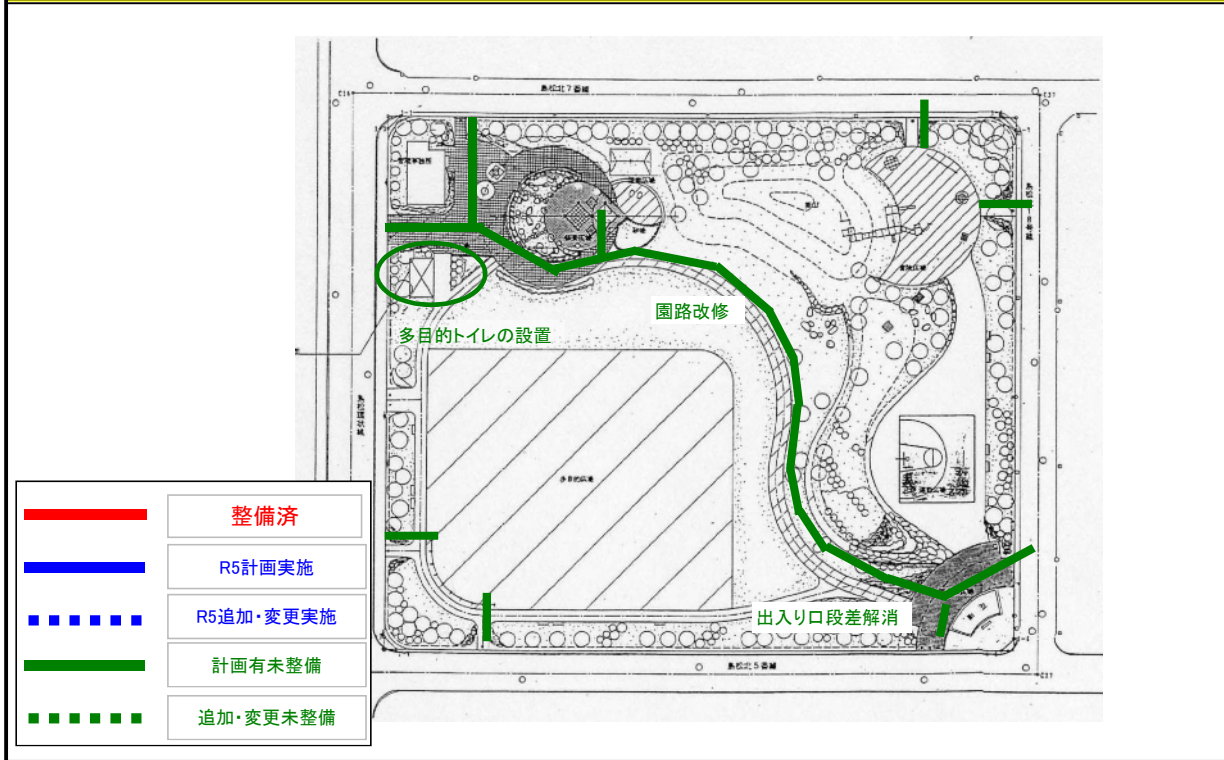
5. 令和5年3月からの追加・変更点(新旧対照)

6. 令和5年度までの事業完了見込み(令和6年度以降のスケジュール)

R5年度にトイレの改修設計および測量調査を実施済み

R6年度は、トイレ改修工事および出入口の段差解消を含む園路の改修工事を実施する。

7. 事業計画図



# 交通安全特定事業計画

対象地区	恵庭駅周辺・恵み野駅周辺・島松駅周辺 生活関連経路
事業実施者	北海道公安委員会・北海道警察

事業名	事業の概要	進捗
1. 道路の安全確保	<p>(1) 視覚障がい者用音響付加装置の設置</p> <p>公共施設の付近で、視覚障がい者等が利用する交差点の信号機に、視覚障がい者用音響付加装置を設置することを検討しています。</p>	検討中
	<p>(2) 歩車分離式信号機の設置</p> <p>交通量が多い交差点の信号機を歩車分離式信号機にすることを検討しています。</p>	検討中
2. 違法駐車対策	<p>バリアフリー事業によって、車両が歩道に乗り入れやすくなっていることから、歩道上駐車取締りを実施しています。</p>	継続中
3. 信号機のLED化	<p>視認性を視認性を高めるため、既設の信号機で、更新時期にある信号機をLED化しています。</p> <p>実施済箇所・時期</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・柏木戸磯線、恵み野駅前(平成24年度まで)</li> <li>・恵南21番地(平成26年12月)</li> <li>・下島松545番地(平成27年1月)</li> <li>・恵み野西3丁目9、中島町3丁目4(平成28年1月)</li> <li>・島松寿町2丁目37番地(平成28年12月)</li> <li>・京町1(平成29年11月)</li> <li>・緑町51番地(平成30年12月)</li> <li>・柏木町3丁目9番(平成30年12月)</li> <li>・北柏木町2丁目30番地(令和3年2月)</li> <li>・大町3丁目5番地(令和3年2月)</li> <li>・文京町111番地(令和3年3月)</li> <li>・西島松309番地(令和5年2月)</li> <li>・島松寿町1丁目18番地(令和5年2月)</li> </ul>	継続中
4. 歩行者用信号灯器増設	<p>恵庭市からの要望により、歩行者用信号灯器を増設しました。</p> <p>実施箇所・時期</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・島松仲町2丁目14番14号先(平成25年11月)</li> <li>・漁町206番地(平成28年11月)</li> <li>・北柏木町3丁目51(平成29年10月)</li> <li>・西島松457(令和1年8月)</li> <li>・相生町3番地(令和2年11月)</li> <li>・漁町206番地(令和5年2月)</li> </ul> <p>その他要望</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央444番地(令和3年10月)</li> <li>・中央426番地2(令和3年10月)</li> </ul>	継続中

ソフト事業(生活環境部)

事業者	事業名	事業の概要	進捗
生活環境課	自転車利用者への啓発	駐輪場周辺の点字ブロックなどに違法(不法)駐輪された迷惑自転車を適切な位置に移動するとともに、所有者への駐輪マナーの啓発を行うなどにより歩道及び点字ブロックの確保等の、歩行環境の安全確保に努めます。	継続
	駅周辺の有料駐車場における障がい者専用スペースの確保	障がい者専用スペースを北海道福祉のまちづくり条例の整備基準に基づき確保済みです。 なお、今後新たに有料駐車場が必要となる場合は北海道福祉のまちづくり条例の整備基準に基づき対応して行きます。	完了
	恵庭市公共交通「えにわコミュニティバスのバリアフリー化」	平成14年の導入当初から低床式で車椅子対応としており、現在運行中の、6台の車両もすべてバリアフリー対応としており、今後も継続してまいります。	完了
廃棄物管理課	ごみ分別事典 <sup>*1</sup> 「声の広報版」 <sup>*2</sup> の配布	ごみ分別事典(平成22年度)の「声の広報版」(CD等)を平成23年度に作成。企画・広報課の「声の広報」 <sup>*3</sup> に登録された方及び恵庭視覚障がい者フロンティア協会できりまとめた利用希望者へ郵送で配布。また、それ以外の配布を希望される方についても、廃棄物管理課の窓口での配布対応を実施。  なお、これ以降の分別事典改訂時には、同様の対応を実施することとしている。 (令和3年度に分別事典の改訂を行い、令和4年度に「声の広報版」を作成及び配布した。)	継続
	生ごみ分別事典 <sup>*4</sup> 「声の広報版」の配布	平成24年度から生ごみの分別収集を開始するに際し作成した「生ごみ分別事典」についても、「声の広報版」(CD等)を作成。企画・広報課の「声の広報」に登録された方及び恵庭視覚障がい者フロンティア協会できりまとめた利用希望者へ郵送で配布。またそれ以外の配布を希望される方についても、廃棄物管理課の窓口で配布対応を実施。  *「生ごみ分別事典」は、平成29年度の「ごみ分別事典」の改訂時に、「ごみ分別事典」に統合。	完了
	有料指定ごみ袋の本体袋及び外装袋における視覚障がい者に配慮した加工	<u>有料指定ごみ袋の本体袋及び外装袋に、視覚障がい者に配慮した加工を施している。</u> ・燃やせないごみ用袋(本体):ペロ部中央への穴あけ加工及び持ち手(印刷面右側中央)へのエンボス加工。 ・生ごみ専用袋(本体):持ち手上部中央への穴あけ加工。 ・燃やせないごみ用袋(外装):外装袋右上部への穴あけ加工。 ・生ごみ専用袋(外装):外装袋右上部への点字シール(生ごみ用)添付加工。 ※なお、生ごみ専用袋(外装)の加工については、令和6年度製造分より、「点字シールの添付」から「外装袋右上部への穴あけ(二つ穴)加工」へ変更予定。	継続

廃棄物管理課	燃やせるごみ袋用差額シールにおける視覚障がい者に配慮した加工	<u>燃やせるごみ袋用差額シールに、視覚障がい者に配慮した加工を施している。</u> <u>・燃やせるごみ袋用差額シール(100用):燃やせるごみ袋用差額シール右上に半円状の切り落とし加工。</u> <u>・燃やせるごみ袋用差額シール(200用):燃やせるごみ袋用差額シール上部中央に半円状の切り落とし加工。</u> <u>・燃やせるごみ袋用差額シール(400用):燃やせるごみ袋用差額シール右上に半円状の切り落とし(2カ所)加工。</u>	完了
	有料指定ごみ処理券における視覚障がい者に配慮した加工	<u>有料指定ごみ処理券に、視覚障がい者に配慮した加工を施している。</u> <u>・有料指定ごみ処理券(400円券):有料指定ごみ処理券及びシール台紙右下に半円状の切り落とし加工。</u>	完了
全事業者共通	多言語表記の取り組み	特定事業施設において多言語の表記について取り組んでいます。	継続

- ※1ごみ分別事典      ごみと資源の分け方・出し方を説明した冊子。2017年度改訂版(平成29年度)以降、生ごみの分別も記載。
- ※2声の広報版      視覚障がいのある方に向けて、ごみ分別事典・生ごみ分別事典の内容をCD等に音声収録したもの。
- ※3声の広報      視覚障がいのある方に向けて、広報えにわの内容をCD等に音声収録したもの。
- ※4生ごみ分別事典      生ごみの分け方・出し方を記載した冊子

ソフト事業(保健福祉部)

事業者	事業名	事業の概要	進捗	
障がい福祉課	障がい者等に対する理解を深めるための取り組み	<p><b>【交流事業等の補助】</b>            施設に入所する障がい者と地域住民が交流(作業やレクリエーション)を通して、市民の障がいに対する理解を深める取り組みを推進しました。            ◆平成7年度～:地域福祉ふれあい事業補助金(平成30年度計20回実施。事業に対して25万円を助成。)</p>	完了	
		<p><b>【いけまぜ夏フェス2014inえにわの開催】</b>            全道から障がい児とその家族が参加する1泊2日のイベントを開催します。市民からも広くボランティアを募り、交流を深めることで、障がいの理解を促します。平成26年8月8日、9日に開催しました。(参加者約1,299人)</p>	完了	
		<p><b>【全道身体障がい者福祉大会の開催】</b>            障がい者の自立と社会参加に関する障がい者福祉を増進し、ユニバーサル社会の実現を目指した全道身体障害者大会を平成27年9月6日恵庭市民会館で開催しました。(大会参加者、市民ボランティアを含め600人の参加)</p>	完了	
	理解促進・啓発事業	障がい福祉課	<p><b>【広報えにわ等による周知活動】</b>            障がい福祉に関連する記事を広報えにわに掲載することで、市民の障がいに対する理解を深めてもらう契機としています。            ◆「世界自閉症啓発デー・発達障がい啓発週間」(令和4年4月号)            ◆「手話言語の国際デーについて」(令和4年9月号)            ◆「障害者週間(12月3日～12月9日)」(令和4年12月HP,facebook)            ◆「世界自閉症啓発デー・発達障がい啓発週間」(令和5年4月号)            ◆「手話言語の国際デーについて」(令和5年9月号)            ◆「障害者週間(12月3日～12月9日)」(令和5年12月号)</p>	継続
			<p><b>【出前講座の実施】</b>            手話に対する理解促進及び手話の普及のため、学校や企業・一般市民向けに出前講座を実施します。            ◆令和4年度 3回実施(恵庭中学校・島松小学校・恵み野中学校)            ◆令和5年度 6回実施(恵庭中学校・島松小学校・若草小学校(2回)、和光小学校(2回))</p>	継続
			<p><b>【消防職員向け救急要請対応手話講習会の実施】</b>            障害者差別解消法の施行に伴う聴覚障がい者に対する合理的配慮の提供、また、手話言語条例の施行に伴う手話に対する理解及び手話の普及を目的に、消防職員を対象に救急対応時に使える手話の講習会を開催します。            ◆令和4年度 計2回実施            ◆令和5年度 計2回実施</p>	継続
			<p><b>【障がい理解及び障害者差別解消法の推進】</b>            障害者差別解消法の施行に伴い、全市民を対象に広く法の周知啓発を行います。            ◆令和4年11月4日講演会開催(参加者55名)            ◆令和5年12月8日講演会開催(参加者59名)</p>	継続



		<p>【職員研修の実施】          障害者差別解消法の施行に伴い、市職員を対象に研修会を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆令和4年6月13日 新人職員研修会開催(参加者15名)</li> <li>◆令和4年7月4日～令和5年2月17日 職員向け手話講座実施</li> <li>◆令和5年6月13日 新人職員研修会開催(参加者15名)</li> <li>◆令和5年7月3日～令和6年2月16日 職員向け手話講座実施</li> </ul>	継続
障がい福祉課	障がい者総合相談支援センター運営	<p>【地域ネットワークの構築】          市内の障がい福祉サービス事業所や関係機関、当事者団体等と構成する「恵庭市障がい者地域自立支援協議会」において、障がい者の暮らし・就労などの地域課題について話し合う他、市民等の障がいに関する学習機会や啓発について取り組んでいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆令和4年度は定例会を計3回開催。また部会を5部会設置し随時開催しています。</li> <li>◆令和5年度は定例会を計3回開催予定。また部会を5部会設置し随時開催しています。</li> </ul>	継続
	手話・要約筆記奉仕員養成研修事業	<p>【手話奉仕員養成講習の開催】手話奉仕員養成講習を開催し、聴覚障がい者に対するコミュニケーション支援の人材育成を図ると共に、障がいに対する理解を推進しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆令和4年度手話奉仕員養成講座開催(計18回)</li> <li>◆令和4年度要約筆記入門講座開催(計5回)</li> <li>◆令和5年度手話奉仕員養成講座開催(計22回)</li> <li>◆令和5年度要約筆記入門講座開催(計5回)</li> </ul>	継続
介護福祉課	高齢者の権利擁護の理解・促進を図るための啓発・周知、学習機会の提供の実施	<p>高齢者の人権や財産を守る権利擁護のため、高齢者虐待防止ネットワーク、成年後見ネットワークを地域関係者、関係機関等と構成して、高齢者への虐待防止や成年後見制度の利用について学習する講演会や市民後見人養成講座を開催します。</p> <p>また、認知症高齢者を地域で見守り・支援する連携体制づくりを推進する認知症キャラバンメイトと連携し、認知症サポーター養成講座を開催します。市民へ認知症に対する正しい理解と知識の普及に努めます。</p> <p>＜令和4年度の講習会等の実績＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆市民後見人養成講座受講者数6人</li> <li>◆認知症サポーター養成講座16回</li> </ul> <p>＜令和5年度の講習会等の実績＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆成年後見制度市民講座1回</li> <li>◆市民後見人養成講座受講者数8人</li> <li>◆認知症サポーター養成講座15回</li> </ul>	継続

ソフト事業(教育部)

事業者	事業名	事業の概要	進捗						
教育支援課	特別支援教育の推進	<p><b>【特別支援学級の開設】</b>                      恵庭市学校教育基本方針に基づき、地域の子どもは地域で育てることができるように、特別支援学級をすべての小中学校に開設するよう進めています。(平成24年度～)                      このことにより、障がいのある子どもと健常な子どもが一緒に学校に通うことで、障がいに対する理解の促進につなげます。                      (平成24年度特別支援学級設置校 全小学校8校中6校・全中学校5校中2校)                      (平成25年度特別支援学級設置校 全小学校8校中6校・全中学校5校中4校)                      (平成26年度特別支援学級設置校 全小学校8校中7校・全中学校5校中4校)                      (平成26年度新規開設校 和光小学校)                      (平成27年度特別支援学級設置校 全小学校8校中7校・全中学校5校中5校)                      (平成27年度新規開設校 恵明中学校)</p>	完了						
	特別支援教育の推進	<p>障がいのある児童生徒に対し、個々の教育的ニーズに応じたきめ細やかな教育を推進するため、以下の項目により通級指導教室の運営し、検証・改善・充実を図る。</p> <p>① 特別支援教育コーディネーターの指名                      ② 特別支援教育支援員の適正配置                      ③ 特別支援学級の設置運営                      ④ 通級指導教室の設置運営</p>	継続						
読書推進課	図書宅配サービス	<p>高齢や障がい等の理由により図書館を利用できない市民を対象に、電話やFAX等で申し込みを受けた本を宅配便で自宅に配送します。</p> <p>◆平成23年12月～平成24年2月、平成24年8月の2回にわたり試行とアンケート調査を実施。</p> <p>◆その結果を踏まえ、返却手続きの改善や図書情報の提供、サービスの周知方法等について検討した後、平成25年12月から本実施。</p> <table border="1" data-bbox="667 1370 1238 1480"> <thead> <tr> <th>実施年度</th> <th>利用人数</th> <th>利用冊数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度</td> <td>3名</td> <td>11冊</td> </tr> </tbody> </table>	実施年度	利用人数	利用冊数	令和4年度	3名	11冊	継続
実施年度	利用人数	利用冊数							
令和4年度	3名	11冊							

読書推進課	大活字本およびCDブックの貸出	<p>大活字本およびCDブック・DVDブックの貸出を行い、高齢者や障がい者に対する図書館サービスの充実に努めます。</p> <p>&lt;令和4年度実績(3月末日現在)&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>所蔵</th> <th>貸出</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大活字本</td> <td>864冊</td> <td>1,963冊</td> </tr> <tr> <td>一般録音(CDブック等)</td> <td>2,095冊</td> <td rowspan="2">1,006冊</td> </tr> <tr> <td>児童録音(CDブック等)</td> <td>46冊</td> </tr> </tbody> </table>		所蔵	貸出	大活字本	864冊	1,963冊	一般録音(CDブック等)	2,095冊	1,006冊	児童録音(CDブック等)	46冊	継続
		所蔵	貸出											
	大活字本	864冊	1,963冊											
一般録音(CDブック等)	2,095冊	1,006冊												
児童録音(CDブック等)	46冊													
図書の点訳・音訳等のサービス	<p>市障がい福祉課、広報課と連携し、朗読赤十字奉仕団及び点訳同奉仕団の協力を得て、録音図書・声の広報・点訳本の作成及び郵送貸出、視覚障がい者への対面朗読を行い、障がい者に向けたサービスの提供に努めます。</p> <p>&lt;令和4年度実績(3月末日現在)&gt;</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>郵送件数</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>対面朗読件数</td> <td>0件</td> </tr> </tbody> </table>	郵送件数	0件	対面朗読件数	0件	継続								
郵送件数	0件													
対面朗読件数	0件													
サピエの活用	<p>全国視覚障害者情報提供施設協会が運営を行う「サピエ」は、視覚障害者及び視覚による表現の認識に障害のある方々に対して点字、デージーデータを提供するネットワークです。平成28年度から、「サピエ」を活用し、視覚障害者用資料の貸出を行っています。</p>	継続												